

広報津 TSU

- 香良洲お木曳き行事をとことん楽しもう! …P2
- 募集中!! 津市ホームページバナー広告 ……P4
- 市からのお知らせ ……………P6
- みんなの情報掲示板 ……………P10
- 歴史散歩 伊勢電気鉄道の名残 津興橋 ……P12



▼香良洲お木曳き行事PR特命大使に任命されたシロモチくんも、お木曳き行事を応援しています。



弁護士法人 心

企業法務・過払金・借金・交通事故・後遺障害
相続・遺言・労働問題・不動産取引・刑事 (他)

交通事故 損害賠償額
無料診断サービス実施中

過払金
無料診断サービス実施中

西尾有司 <三重>	飛川陽香 <愛知県>	納谷子 <東京>
西尾清則 <愛知県>	田中三貴 <三重>	澤田裕佳 <岐阜県>
西尾美津 <三重>	赤田光晴 <三重>	古川雄介 <三重>
西尾美川 <愛知県>	寺井涉 <三重>	川野雅仁 <愛知県>
西尾長井 <東京>	森橋毅彦 <愛知県>	山智洋 <岐阜県>

※ <>内は弁護士会名です

相談料0円 (過払金・借金 交通事故被害以外は 初回30分程度)

夜間・土日相談可(要予約) 広告

平日9時～22時受付

0120-41-2403 (052) info@kokoro.la
485-6003 http://kokoro.la

津駅法律事務所
津駅前345 津駅前第一ビル
津駅0.5分

松阪駅法律事務所
松阪市京町508-1 101ビル
松阪駅1分

名古屋駅法律事務所
名古屋駅0.5分
岐阜駅法律事務所
岐阜駅3分

豊田市駅法律事務所
豊田市駅3分
東京駅法律事務所
東京駅3分



3月29日金~31日日は

とことん

香良洲お木曳き行事を楽しもう!

問い合わせ 香良洲総合支所地域振興課 ☎292-4374 FAX292-4318
お木曳き観光PRセンター ☎292-2010 FAX292-2310

見る!



スケジュール

初日 ^{のぼ} ^{ぐるま} 上せ車
(29日)

それぞれの地区でお披露目された9台のお木曳き車が、上せ車会場に大集合! 木材を載せたり飾り付けをしたりするよ! その後、翌日の曳き回しのスタート位置にお木曳き車が並ぶんだ!

2日目
(30日)

曳き回し

音頭さんがいろいろなお木曳き音頭を歌って、曳き手と掛け合いをしながら、みなでお木曳き車を曳いて、約1kmの距離を一日かけて進むよ!

最終日
(31日)

曳き回しから
香良洲神社へ

いよいよ香良洲神社に到着して、運んできた木材を神社に納めるんだ! 来年この木材を使って、神社が新しく建て替えられるんだよ!

楽しむ!



市内の物産が勢ぞろい!

2日目と最終日は、市内の特産品を集めた物産展もあるよ! さらに、最終日の物産展ゾーンが歩行者天国に! 休憩コーナーもあるから、津市の味をゆっくり味わって楽しんでね!

ボランティアがおもてなし!

2日目と最終日は、黄色い法被を着たボランティアガイドがおもてなし! お木曳き行事についていろいろ教えてくれるよ!

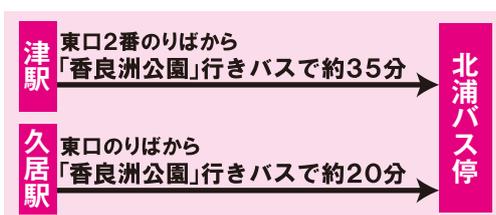
津市香良洲歴史資料館(若桜会館)無料開放!

初日から、津市香良洲歴史資料館(若桜会館)の入館料が、市外の人でも無料になるよ! こちらも行って見てね!

アクセス

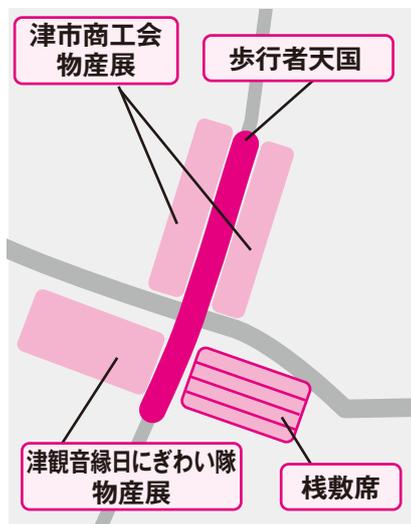
バスの場合

お木曳き行事期間中は、北浦バス停止めになるよ! 帰りも、北浦バス停から乗ってね!



自動車の場合

国道23号雲出本郷町交差点を東へ曲がってね!



最終日の物産展ゾーン
(広域地図は3ページを見てね)

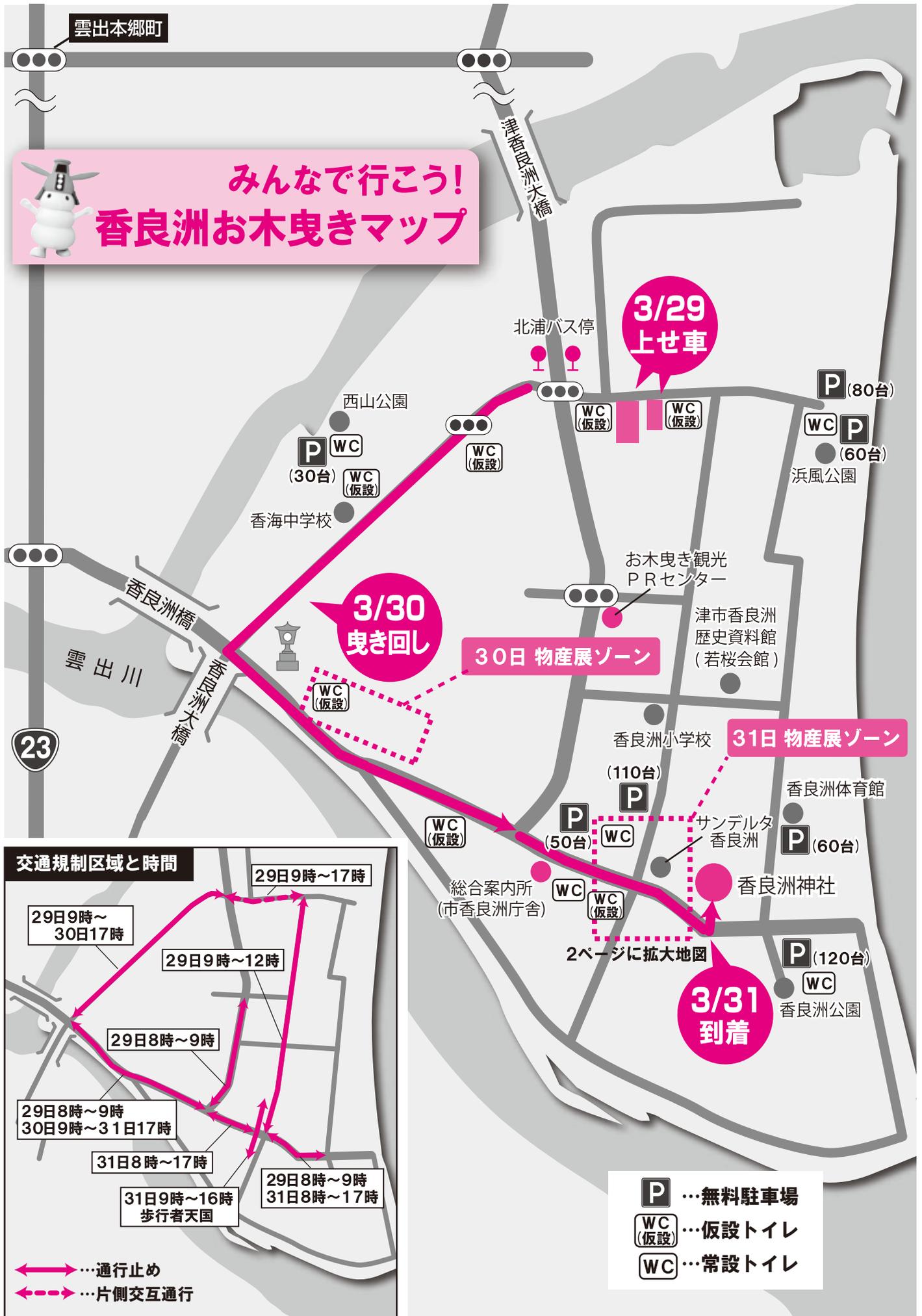
行く!



雲出本郷町



みんなで行こう! 香良洲お木曳きマップ



募集中!! 津市ホームページバナー広告

津市ホームページへのバナー広告を募集しています。

広告掲載料

1枠当たり月額2万円(消費税および地方消費税を含む)

申し込み単位・応募枠

1カ月単位で1社(者)当たり1枠

申込期間

随時受け付け

掲載期間

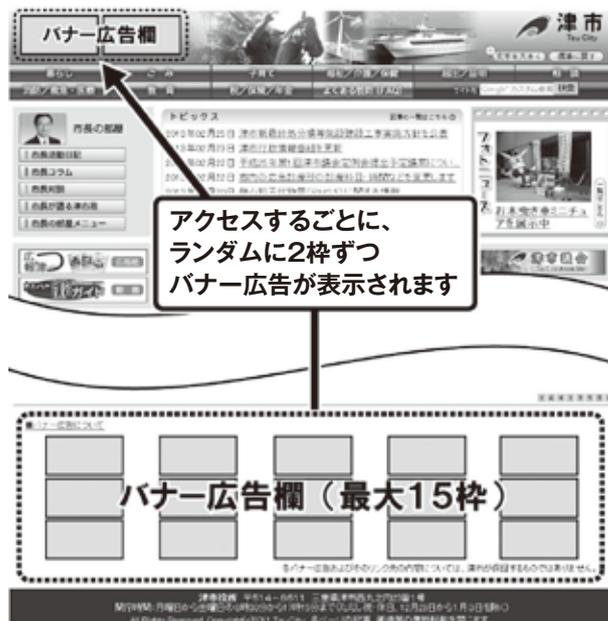
1カ月以上最大12カ月で、平成25年度末(平成26年3月31日)を越えない期間

ホームページアクセス件数

総アクセス件数…月平均約58万3,000件

トップページアクセス件数…月平均約14万件

※応募方法など詳しくは津市ホームページをご覧ください。

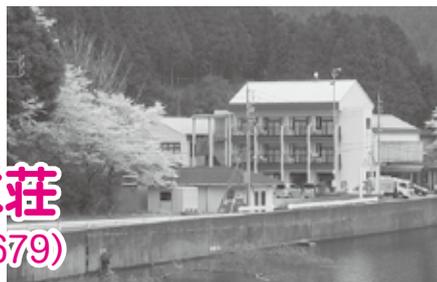


問い合わせ 広報課 ☎229-3111 FAX229-3339

市営宿泊施設 ~行楽の季節。ぜひご利用ください~

錫杖湖水荘

(芸濃町河内679)



安濃川の水源にある美しいダム湖「錫杖湖」と錫杖ヶ岳などの山々に囲まれた料理が自慢の安らぎの宿です。レストラン、大広間、多目的ホールがあり、会議や合宿などにも利用できます。

宿泊料金(1人1泊2食付き)

一般(中学生以上)…7,150円から

小学生…6,150円から

幼児(1歳以上)…1,550円から(食費は実費)

予約受付 8時30分~17時15分

休館日 火曜日(祝日は営業)、年末年始

アクセス

車…伊勢自動車道芸濃ICから20分

電車…近鉄津新町駅から三重交通バス市場行き
下車、徒歩約1時間

※宿泊、宴会は予約制(随時受付)

※マイクロバスによる無料送迎あり(要相談)

問い合わせ 錫杖湖水荘

☎265-2019 FAX265-4949

レークサイド君ヶ野

(美杉町八手俣169-2)



テラスからダム湖が一望でき、一年を通して美しい風景が楽しめます。セラピーロードの拠点施設でもあり、地域食材を使った食事でくつろぐことができます。

宿泊料金(1人1泊食事なし)

一般(中学生以上)…4,700円

小学生以下…3,600円

乳幼児(3歳以下)…無料

予約受付 10時~15時

休館日 水曜日、年末年始

アクセス

車…伊勢自動車道久居ICより30分(国道165号
→県道15号→県道29号)

電車…JR名松線伊勢竹原駅下車(家城~伊勢奥
津間はバスによる代行輸送を行っています)

※宿泊、宴会は予約制(随時受付)

※マイクロバスによる無料送迎あり

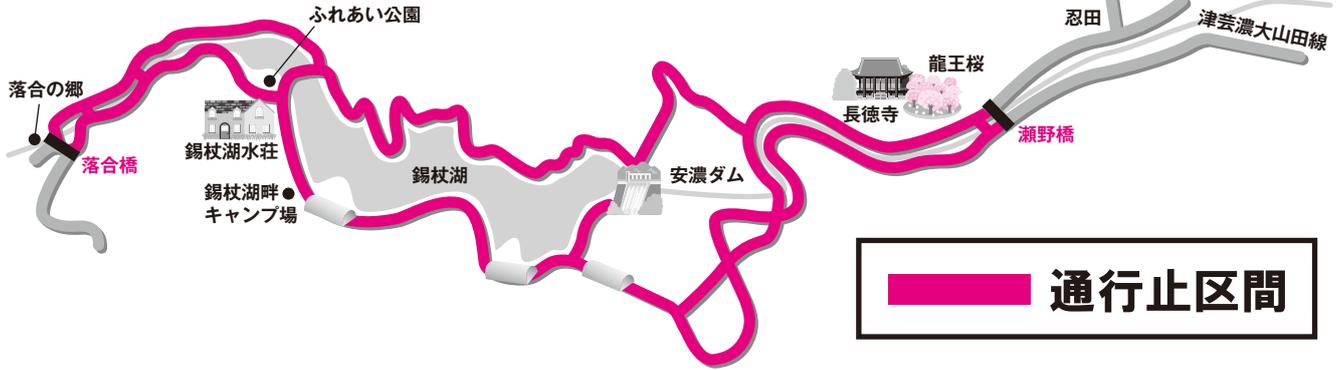
問い合わせ レークサイド君ヶ野

☎・FAX262-0966

龍王桜マラソン&ウォーキング大会 交通規制のお知らせ

龍王桜マラソン&ウォーキング大会に伴い、芸濃町河内地内
(瀬野橋~落合橋)を通行止めいたします。

4月14日(日) 8時45分~12時30分



問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課 ☎266-2510 FAX266-2522

津の海へ潮干狩りに出掛けよう！

津の海 潮見表

干潮時刻をピークに
前後1~2時間程度楽しめます。

3月				4月				5月							
16	土	中潮	14:30	1	月	中潮	15:13	16	火	小潮	15:16	1	水	小潮	16:03
17	日	中潮	15:05	2	火	小潮	16:11	17	水	小潮	16:04	2	木	小潮	17:13
18	月	小潮	15:47	3	水	小潮	17:32	18	木	小潮	17:11	3	金祝	小潮	18:35
19	火	小潮	16:46	4	木	小潮	6:35	19	金	長潮	18:38	4	土祝	長潮	7:54
20	水祝	小潮	18:15	5	金	長潮	8:25	20	土	若潮	8:04	5	日祝	若潮	8:56
21	木	長潮	7:03	6	土	若潮	9:27	21	日	中潮	9:03	6	月休	中潮	9:43
22	金	若潮	9:03	7	日	中潮	10:12	22	月	中潮	9:44	7	火	中潮	10:23
23	土	中潮	9:50	8	月	中潮	10:50	23	火	大潮	10:21	8	水	大潮	11:00
24	日	中潮	10:25	9	火	大潮	11:25	24	水	大潮	10:57	9	木	大潮	11:34
25	月	大潮	10:56	10	水	大潮	11:58	25	木	大潮	11:34	10	金	大潮	12:07
26	火	大潮	11:28	11	木	大潮	12:30	26	金	大潮	12:13	11	土	大潮	12:39
27	水	大潮	12:01	12	金	中潮	13:01	27	土	中潮	12:53	12	日	中潮	13:11
28	木	大潮	12:35	13	土	中潮	13:32	28	日	中潮	13:34	13	月	中潮	13:44
29	金	中潮	13:10	14	日	中潮	14:03	29	月祝	中潮	14:19	14	火	中潮	14:18
30	土	中潮	13:47	15	月	中潮	14:37	30	火	中潮	15:07	15	水	中潮	14:54
31	日	中潮	14:27												

※地形の関係で干潮時刻がずれる場合があります。表示内容は鳥羽港のものです。

問い合わせ 観光振興課 ☎229-3170 FAX229-3335
津市観光協会 ☎246-9020 FAX221-0811

○料金の記載のないものは無料
○受付時間 原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

お知らせ

高度救助隊が発足

消防課
☎254-1601 📠256-7755

巨大地震などによる大規模災害に対応するため、4月1日(月)から高度救助隊が発足します。

高度救助隊は電磁波探索装置などの救助資機材を備え、高度な救助技術や知識を持つ隊員が、震災による倒壊家屋やがれきの中で生き埋めになった人の救助、交通事故の負傷者の救助などを行います。

追加される救助資機材 電磁波探索装置、地中音響探知機、熱画像直視装置、地震警報器など

執務場所や名称を変更

行政経営課
☎229-3273 📠229-3255

4月1日から変更します。

■**環境事業課の執務場所を移転**
移転に伴い、電話・ファクス番号も変わります。

移転先 片田田中町1304(西部クリーンセンター1階)

4月1日以降の連絡先

環境事業課
☎237-5311 📠237-5386

■**教育委員会事務局各事務所の名称を変更**

各地域の教育委員会事務局各

事務所の名称を変更します。

変更例

(旧)教育委員会事務局久居事務所
(新)教育委員会事務局久居教育事務所

問い合わせ 教委教育総務課
☎229-3292 📠229-3332

下水道供用開始区域の縦覧

下水道政策課
☎239-1040 📠239-1037

供用開始日 3月31日(日)

供用開始区域

▶**雲出川左岸処理区**…育生地区(阿漕町津興、下弁財町津興の各一部)、藤水地区(藤方の一部)、南が丘地区(半田、垂水の各一部)、高茶屋地区(高茶屋小森町の一部)、誠之地区(久居西鷹跡町の一部)、成美地区(久居新町の一部)、立成地区(久居野村町の一部)

▶**松阪処理区**…大井地区(一志町大仰の一部)、川合地区(一志町八太、一志町片野、一志町新沢田の各一部)、高岡地区(一志町高野の一部)

▶**中央処理区**…敬和地区(高洲町、中河原の各一部)

▶**椋本処理区**…椋本地区(芸濃町椋本の一部)

縦覧期間 3月15日(金)～29日(金)

縦覧場所 下水道政策課

津市コミュニティバス利用促進キャンペーン

交通政策課
☎229-3289 📠229-3336

4月1日(月)以降に、津市コミュニティバスの定期乗車券を1枚または回数乗車券を2冊購入した人に、先着順で保冷機能付き買い物バッグをプレゼントします。詳しくは、津市地域公共交通活性化協議会(交通政策課内)または各総合支所地域振興課へお問い合わせください。

保冷機能付き
買い物バッグ

募集

ホームステイ受け入れ家庭

市民交流課
☎229-3102 📠229-3366

地元大学などの留学生を家族の一員として受け入れ、国際交流を楽しんでみませんか。

受け入れ期間 5月2日(木)～5日(日・祝)

定員 抽選で20家族程度

申し込み 市民交流課へ

締め切り 4月12日(金)

3月27日(水)13時 開通 中勢地区広域農道(グリーンロード) 白山工区

県道久居美杉線から
県道白山小津線を結ぶ1.7km

この区間の開通で、中勢地区の各集落へのアクセス機能が向上し、農村地域の活性化や農業の振興につながります。

問い合わせ 農業基盤整備課
☎229-3173 📠229-3168



患者等搬送事業乗務員 基礎講習会

救急対策室

☎254-1603 ☎256-7755

と き 5月17日(金)～19日(日)
いずれも9時～18時 ※3日
間全ての受講が必要

ところ 消防本部3階研修室

内容 患者等搬送事業に必要な知識と技術の習得 ※修了者に乗務員適任証を交付

対象 車椅子などを固定できる車両で、緊急性の低い入退院や社会福祉施設等への搬送などを実施している事業者の乗務員

教材 患者等搬送乗務員基礎講習テキスト2010年版ガイドライン対応(東京法令出版/税込5,100円)を必ず各自で用意し持参してください。

申し込み 電話で救急対策室へ

申込期間 4月8日(月)～24日(水)9時～17時

男女共同参画フォーラム実行委員 男女共同参画情報紙「つばさ」 編集スタッフ

男女共同参画室

☎229-3103 ☎229-3366

「男女が支えあい、いきいきと暮らせるまち」を目指して、毎年開催している男女共同参画フォーラムや、男女共同参画に関する情報などを紹介する情報紙「つばさ」の編集に、ボランティアとして参加してみませんか。

■男女共同参画フォーラム(12月開催予定)実行委員

内容 企画・運営

対象 市本庁舎などで開催する会議に出席できる人



■男女共同参画情報紙「つばさ」 編集スタッフ

内容 企画・取材・編集

対象 平日昼間に市本庁舎などで開催する編集会議に参加できる人



いずれも

申し込み 男女共同参画室にある申込書に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクス、Eメールで男女共同参画室(T514-8611 住所不要、☎229-3103@city.tsu.lg.jp)へ

※申込書は、津市ホームページからもダウンロードできます。

締め切り 4月15日(月)必着

津市民 **緑**と**花**の市

3月21日(木)～25日(月)

9時30分～16時30分 ※25日は15時まで
お城西公園芝生広場(市本庁舎北側)

■庭木、花苗、園芸用品などの販売

と き 3月21日(木)～25日(月)9時30分～16時30分(25日は15時まで)

■モデルガーデン展示&庭づくり相談室

和洋風2通りのモデルガーデンを展示します。また、庭づくりの相談に庭園職人がお答えします。

と き 3月21日(木)～25日(月)9時30分～16時30分(25日は15時まで)

■地元産食材販売

市内で栽培された新鮮な野菜や市内の食材を使った食料品などを販売します。

と き 3月21日(木)～25日(月)10時～13時
※売り切れ次第終了



■緑の相談室

庭木や花の管理などの相談に専門家がお答えします。

と き 3月23日(土)・24日(日)13時～15時

■ガーデニング講習会

春の花苗を使った基本的な寄せ植えの講習会を行います。

と き 3月24日(日)10時～、13時～、15時～
※参加者の募集は締め切りました

同時開催 グリーンキャンペーン

ドウダンツツジやイセジムラサキなどの苗木の無償配布と緑の募金キャンペーンを行います。

と き 3月23日(土)11時～
配布数 合計400本

問い合わせ 都市計画課 ☎229-3290 FAX 229-3336

固定資産の縦覧と課税明細の確認

問い合わせ 資産税課 ☎229-3131(土地) ☎229-3132(家屋) FAX229-3331



固定資産税・都市計画税納税通知書の送付

平成25年度の固定資産税・都市計画税納税通知書を4月1日(月)に発送します。それぞれの納付期限までに最寄りの金融機関などから納めてください。



期別	納期限
第1期	4月30日(火)
第2期	7月31日(水)
第3期	12月25日(水)
第4期	来年2月28日(金)

課税明細の確認

固定資産税・都市計画税が課税されている土地・家屋の所在地や価格などの課税の内容を確認するため、課税明細書を納税通知書に添付しています。(所有資産が多い場合は別途送付)

土地(家屋)価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産の価格などを記載した帳簿の縦覧により、本人の所有する土地・家屋と他の土地・家屋との比較ができます。

縦覧期間 4月1日(月)～5月31日(金)

ところ 資産税課(市本庁舎と久居総合支所内分室)、各総合支所市民福祉課 ※資産税課では、全市域分の土地(家屋)価格等縦覧帳簿を縦覧できますが、各総合支所市民福祉課では各総合支所管内分に限りです。

手数料 無料

	縦覧できる人	縦覧できる内容
土地価格等縦覧帳簿	市内の土地の固定資産税納税者	市内で課税対象になっている土地の所在、地番、地目、地積、価格
家屋価格等縦覧帳簿	市内の家屋の固定資産税納税者	市内で課税対象になっている家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

※縦覧帳簿のコピーはできません。土地・家屋の所有者名や税額などは、縦覧の対象には含まれません。

固定資産課税台帳の写しの交付

ところ 市本庁舎2階税務総合窓口、各総合支所市民福祉課(久居総合支所は資産税課分室)

※評価額や税額など課税の内容についての説明を希望する人は、資産税課までお越しください。

手数料 200円(縦覧期間中の4月1日(月)～5月31日(金)は納税義務者のみ現年度分に限り無料)

申請できる人	開示できる内容
固定資産税の納税義務者	当該納税義務者に係る全ての固定資産
土地(家屋)について、賃貸借その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支払われるものに限る)を有する人	当該権利の目的である土地(家屋の場合は家屋とその敷地) ※当該権利を証する書類の提示が必要
1月2日以降に固定資産を取得した人など、固定資産の処分をする権利を有する一定の人	当該権利の目的である固定資産 ※当該権利を証する書類の提示が必要

郵送による請求 任意の用紙に「固定資産課税台帳(写し)請求」と明記の上、以下の必要事項を記入して資産税課(〒514-8611 住所不要)へ

必要事項 申請人の住所・氏名(押印)・電話番号、納税義務者の住所・氏名、申請人との続柄(申請人が納税義務者の相続人である場合は戸籍謄本、委任を受けた場合は委任状が必要)

同封するもの 返信用切手(140円)、運転免許証など申請人の確認ができる資料の写し

固定資産評価審査委員会

固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、4月1日に発送する納税通知書の交付を受けた日から60日以内に、文書をもって固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。詳しくは、法務室(☎229-3116)へお問い合わせください。

申請者の本人確認

個人情報の保護の観点から本人確認を行いますので、納税通知書の記載内容などについてのお問い合わせや各種証明の申請のため、窓口へお越しの際には、運転免許証や納税通知書など、申請者本人であることを確認できるものを持参ください。また、電話で問い合わせる場合は、納税通知書と課税明細書をご用意ください。

4月の主な催し

記号の見方

有料 整理券が必要

開催時間

場所

問い合わせ

電話番号

3月29日(金)~4月16日(火)
津偕楽公園ライトアップ 時18:00~21:30
 場津偕楽公園 問観光振興課 ☎229-3170

6日(土)
春の久居まつり 時10:00~15:00
 ※雨天時は7日に延期 場久居二ノ町商店街周辺 問久居総合支所地域振興課 ☎255-8846
榊原温泉さくら祭り 時9:30~
 ※雨天時は7日に延期 場榊原自然の森多目的広場 問榊原農林研修所 ☎252-0220

7日(日)
君ヶ野ダム公園桜まつり 時10:00~14:30
 場君ヶ野ダム公園 問美杉総合支所地域振興課 ☎272-8085

00~14:30 場君ヶ野ダム公園
 問美杉総合支所地域振興課 ☎272-8085

7日(日)・28日(日)
映画鑑賞会 時14:00~ 場津図書館 問同図書館 ☎229-3321

13日(土)・14日(日)
三多気桜まつり 場美杉町三多気地区 問美杉総合支所地域振興課 ☎272-8085

14日(日)
龍王桜マラソン&ウォーキング大会 時9:00~ 場錫杖湖周辺

問芸濃総合支所地域振興課 ☎266-2510
石山観音春祭り 時10:00~
 場石山観音公園 問芸濃総合支所地域振興課 ☎266-2516

21日(日)
高虎楽座 時10:00~16:00 場フェニックス通り、津市まん中広場 問商業労政振興課 ☎229-3169

4月の納期
固定資産税・都市計画税(第1期)
 お忘れなく。納付は便利な口座振替をご利用ください。

4月のスポーツ施設一般公開(個人使用)

津市体育館 ☎225-3171 (9時~12時、13時~17時、18時~21時30分)	バドミントン(8面) 卓球(18台) バレーボール(3面) ※ソフトバレー可	2日(火)、10日(火)、18日(水)、22日(月) 4日(木)、9日(火)、24日(火) 8日(月)、17日(火)、25日(水)
久居体育館内卓球室 ☎255-6081 (9時~12時、13時~17時、18時~21時)	卓球(5台)	毎日(大会等により一般公開を中止する場合があります)
河芸体育館 ☎245-3191 (9時~12時、13時~17時、18時~21時30分)	卓球(2台)	毎日(大会等により一般公開を中止する場合があります)
芸濃総合文化センター ☎265-6000 (9時~12時、13時~17時、18時~21時30分)	バドミントン、ソフトバレー(アリーナ)、卓球(剣道場)	2日(火)、9日(火)、16日(火)、23日(火)、31日(火)
美里体育館 ☎279-8123 (9時~12時、13時~17時、18時~21時30分)	ソフトバレー バドミントン	9日(火) 19日(金)
安濃中央総合公園内体育館 ☎268-0100 (9時~21時30分)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	3日(火)、10日(火)、17日(水祝)、24日(火)
香良洲体育館 ☎292-2498 (9時~12時、13時~17時)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	1日(月)
一志体育館 ☎293-5688 (9時~12時、13時~17時、18時~21時)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	13日(土)、21日(日)、27日(土)
白山体育館 ☎262-4363 (9時~12時、13時~17時)	バドミントン 卓球	8日(月) 22日(月)

■施設の内容(予約方法、使用可能種目、使用料など)について詳しくは各施設へ直接お問い合わせください。また、津市ホームページでスポーツイベントの予定や施設の利用(予約)状況が確認できます。

ボートレース津 外向発売所

問い合わせ 競艇事業課 ☎224-5106 FAX224-9944

4月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
スタンド	本場	津GP第1戦おぼろタルオール男女W優勝戦														スポーツ報知ビクトリーカップ						ボートレース津名譽執行委員長 鳥羽一郎杯争奪戦									
	場外	G I 鳴門60周年														G I びわこ名人戦競走						G II 三国MB大賞 尼崎									
津インクル	屋	芦屋 津GP第1戦おぼろタルオール男女W優勝戦														スポーツ報知ビクトリーカップ						ボートレース津名譽執行委員長 鳥羽一郎杯争奪戦									
		浜名湖				G I 鳴門60周年				休		G I 大村61周年		G I びわこ名人戦競走		G II 三国モーターボート大賞 尼崎		多摩川													
		下関 芦屋		江戸川		江川		尼崎		G III 児島企業杯		浜名湖																			
夜	丸亀				桐生オール女子				若松		住之江		蒲郡		住之江																
	若松				丸亀		丸亀		G III 蒲郡女子リーグ		桐生		丸亀		若松		桐生		蒲郡												

みんなの情報掲示板

悲しい数字
1月分
(平成25年累計)

火災件数…………… 19件(19件)
うち住宅火災…………… 6件(6件)
救急出動数…………… 1,269件(1,269件)
交通事故数…………… 899件(899件)
死亡者数…………… 1人(1人)
負傷者数…………… 144人(144人)

市民の動き
2月1日現在

世帯数… 121,328世帯
(前月比172世帯減)
人口… 286,694人
(前月比315人減)
男性… 138,842人
女性… 147,852人

お知らせ

津春まつりに伴う交通規制 (一方通行)

日 3月29日(金)～4月14日(日)
10時～21時



問 津市観光協会(☎246-9020)

イベント

春の久居まつり

日 4月6日(土)10時～15時(雨天時は7日(日)へ延期、7日が雨天の場合は中止) 場 久居二ノ町商店街周辺 内 ステージイベント、地元商店街による出店、大筆書き体験など
問 久居まつり実行委員会(久居総合支所地域振興課内、☎255-8846)



陸上自衛隊久居駐屯地桜まつり

グラウンド周辺に約500本の桜並木が続きます。
日 3月30日(土)～4月7日(日)、平日17時～20時、土・日曜日9時～20時 ※ライトアップは、開催期間中の17時～20時
場 陸上自衛隊久居駐屯地グラウ

ンド(久居新町)
問 同駐屯地広報室(☎255-3133)

ライトミュージック フェスティバル

日 3月30日(土)18時～ 場 県文化会館小ホール(県総合文化センター内) 内 応募多数の中から厳選された優秀アマチュア6バンドによる白熱のライブ 費 前売り1,000円、当日1,300円
問 ライトミュージックフェスティバル運営委員会(☎0598-42-6656)

募集

自衛官・予備自衛官補

防衛省では、平成26年春採用の自衛官(幹部候補生)と平成25年夏採用の予備自衛官補(一般・技能)を募集します。応募資格など詳しくは自衛隊三重地方協力本部のホームページをご覧ください。
問 自衛隊三重地方協力本部津募集案内所(☎224-4324)

語り部さんと歩こう

日 5月18日(土)9時～9時30分受け付け 場 近鉄川合高岡駅前集合 ※駐車場がありませんので公共交通機関をご利用ください 内 県指定文化財「くり抜き家型石棺」のある延命寺などを訪ね、初瀬街道を歩く約3時間のコース 費 200円 定員 100人
日 3月21日(木)から一志総合支所地域振興課(☎293-3008)へ

ジュニア ラグビーフットボール教室

事前申し込みは不要です。ラグビーフットボールを通じて体力やコミュニケーション能力の

向上を目指します。 ※天候などにより、開催日や場所を変更する場合がありますので、詳しくは津高虎ラグビースクールホームページをご覧ください。

日 4月・5月・9月・10月・11月・2月・3月の第2土曜日14時～ 場 県立看護大学グラウンド(予定) 対 4歳児～中学生
費 1回150円

問 スポーツ振興課(☎229-3254) または津市ラグビーフットボール協会担当(☎090-7030-5282)



ジュニアゴルフ教室 (4月～来年3月)

日 ①毎週土曜日14時～16時 ②毎週日曜日14時～16時 場 ①津カントリー倶楽部(片田長谷町) ②青山高原カントリークラブ(稲葉町) 対 小・中学生 定員 各10人 費 月1,000円(初回のみ別途1,000円必要)
日 4月8日(月)～22日(月)に津市ゴルフ協会担当(☎237-1095)へ

津市シルバー人材センター 入会説明会

日 ①4月10日(水) ②4月17日(水)いずれも13時～14時30分
場 ①同センター本部(三重町津興) ②久居総合福祉会館
問 ①同センター本部(☎224-4123) ②同センター久居支部(☎256-2208)

JICAボランティア体験談 & 説明会

日 4月6日(土)13時30分～ **場** アスト津3階おしごと広場みえ
内 青年海外協力隊・シニア海外ボランティアについて
問 青年海外協力協会中部支部(☎052-459-7229)

初心者向け俳句スクーリング生

とき	ところ
第2火曜日 9時30分～11時30分	アスト津3階 みえ県民交流センター
第2金曜日 9時30分～11時30分	敬和公民館
第2金曜日 13時30分～15時30分	中央公民館

対 1年間継続可能な人 **定先** 各20人 **費** 最初の3カ月間は無料、4カ月目からは実費700円

程度が必要
問 NPO俳句みえ(☎255-2651)

三重県私費留学生奨学金

私費で海外留学をする人に奨学金を給付します。
対 平成25年4月1日現在で1年以上県内に住所を有する人
申 4月19日(金)までに三重県国際交流財団(☎223-5006)へ
 ※必着

久居歩こう会

市内の施設や歴史ある神社、寺などを訪ね、県外研修なども行います。
日 3月31日～11月24日の毎週日曜日6時～ ※雨天中止 **場** 市久居庁舎前集合 **費** 年間2,000円
問 同会事務局代表者(☎256-8283)

健康

認知症予防教室(無料)

日 4月12日(金)10時～11時30分 **場** 津センターパレス3階第1会議室 **内** 講話「認知症予防」と手描きカレンダー作り **対** 市内に在住の60歳以上の人 **定先** 20人
申 3月29日(金)から津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)へ



住民健康講座(無料)

日 4月11日(木)14時～15時 **場** 久居公民館3階大会議室 **内** 松嶋一晃さん(まつしまクリニック院長)による講演「漢方のお話」
問 久居一志地区医師会(☎255-3155)

無料相談コーナー

4月の行政相談・市政相談

内 国や市などの行政に関する苦情や要望

とき(4月)	ところ
2日(火) 9時～12時	アスト津4階 会議室3
8日(月) 13時～16時	ポルタひさい3階 多目的研修室C
12日(金) 9時～12時	河芸ほほえみセンター2階 ケース会議室
22日(月) 9時～12時	とことめの里一志 会議室

問 三重行政評価事務所(☎227-6661)

犯罪被害者相談

日 毎週月～金曜日10時～16時
 ※祝・休日、年末年始を除く
場 みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) **内** 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談(☎221-7830)や法律相談(予約制)などもあります。
問 同センター(☎213-8211)

元公証人(弁護士)による法律相談

日 毎週火曜日13時～16時 ※祝・休日、年末年始を除く **場** 津センターパレス3階 **定先** 7人
 ※当日12時から整理券を配布
問 津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

人権擁護委員による人権相談

内 いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など
○特設人権相談所

とき(4月)	ところ
1日(月) 9時～11時30分	河芸ほほえみセンター2階 福祉団体活動支援室
1日(月) 9時30分～11時30分	久居総合福祉会館2階 談話室
4日(木) 9時30分～11時30分	白山市民会館1階 教養娯楽室
11日(木) 11時～14時	芸濃福祉センター 相談室
18日(木) 13時～16時(受け付けは15時まで)	津センターパレス3階 社会福祉協議会相談室

問 津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

○常設人権相談所

日 毎週月～金曜日8時30分～17時15分 ※祝・休日、年末年始を除く **場** 津地方法務局人権擁護課(丸之内)
問 同課(☎0570-003-110)

司法書士による

相続・贈与・土地問題の相談

日 毎月第2・4土曜日13時～16時 ※祝・休日、年末年始を除く **場** 津センターパレス3階 **定先** 10人
 ※当日12時から整理券を配布
問 津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

地価などに関する相談会

日 4月1日(月)9時30分～12時、13時～15時30分 **場** 津リージョンプラザ1階ロビー **内** 不動産鑑定士による地価や地代、家賃、土地利用に関する相談
問 三重県不動産鑑定士協会(☎229-3671)

歴史散歩

伊勢電気鉄道の名残 津興橋

岩田川河口に架かる津興橋は、市内の他の橋とは明らかに造りが違います。これは、もともとあつた伊勢電気鉄道の岩田川鉄橋にアスファルト舗装を施して、自動車が通れる橋として利用しているからです。

現在、伊勢電気鉄道をしのぼせるものは、安濃川鉄橋の橋台の跡や、アスト津東側のバス待機所にある部田駅の一部など、わずかしが残っています。その中でも、かつて鉄道が通っていたことを最も感じさせる場所が、



伊勢電気鉄道が走っていた当時の岩田川鉄橋(津興橋)

津興橋です。

伊勢電気鉄道の歴史を振り返ると、その前身に当たる伊勢鉄道が明治44年に創立され、大正4年に一身田町駅(後の高田本山駅)と白子駅の間で営業を開始しました。その

後、路線の延長を重ねて、大正13年には、津市駅(後の津新地駅)から新四日市駅までが結ばれました。伊勢鉄道は大正15年9月に伊勢電気鉄道に改称して、その年の12月から電気運転を開始させます。昭和5年には、桑名駅から大神宮前駅(現在の伊勢神宮外宮北側)まで、海岸沿いに県下の中心都市を南北に結び、人々に「伊勢電」と呼ばれ親しまれました。しかし、昭和11年に参宮急行電鉄に吸収され、伊勢電気鉄道の名は、わずか10年余りで消えてしまいます。



岩田川の下流側から見た現在の津興橋



その後、参宮急行電鉄は、昭和15年に関西急行電鉄と養老鉄道、その翌年に大阪電気軌道と合併して関西急行鉄道となり、さらには昭和19年に南海鉄道を合併して近畿日本鉄道となつていきます。そして、旧伊勢電気鉄道の路線のうち、新松阪駅と大神宮前駅間は昭和17年に、江戸橋駅と新松阪駅間は昭和36年に廃線となりました。

現在、市内にある路線跡の大部分は、通称近鉄道路と呼ばれ利用されています。かつて鉄橋を渡る電車の音が響いていた津興橋。時代が鉄道から自動車へと移行行く中で、自らの役目を変えながら、今も人々の足を支えています。

●市財政収入の一部に寄与することを目的とし、業紙に広告を掲載しています。掲載している広告内容については、津市が保証しているものではありません。



催し物のご案内

■各ホール・展示施設の催しは、主催者の申請に基づき2月20日現在で作成しているため、既にチケットなどの発売が開始されている場合があります。主催者の都合により、予定が中止・変更となる場合がございますのでご了承ください。詳細については、各お問い合わせ先にお尋ねください。なお、主催者の希望および入場対象者が関係者に限られている催しにつきましては掲載を省略しています。

■ご来館の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。
～平成25年3月16日発行～

津リージョンプラザ	☎229-3300
アストプラザ	☎222-2525
河芸公民館	☎245-2222
芸濃総合文化センター	☎265-6000
美里文化センター	☎279-8111
サンヒルズ安濃	☎268-5811
サンデルタ香良洲	☎292-3113
一志農村環境改善センター	☎293-5611
白山総合文化センター	☎262-5893

★ ♪ ★ ♪ ★ ♪ ★ ♪ ホール ♪ ★ ♪ ★ ♪ ★ ♪ ★

■津リージョンプラザ お城ホール ☎229-3300

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料など	問い合わせ
7	日	秋桜会カラオケの集い	9:20	18:30	無料	秋桜会 ☎090-3569-6138 (藤井)
14	日	ABCフェスティバル	13:30	16:00	無料	公文式教室自主研ABC ☎059-385-3926
18	木	レモンの里コンサート	14:00	16:00	無料	グループホームレモンの里を支援する会 ☎090-2613-4794 (倉田)
20	土	創業90周年記念講演会 (講師 五木寛之氏)	15:00	16:40	無料 (整理券)	岡三証券(株) ☎222-1818
21	日	第21回むつごろう会歌と踊りの集い	9:20	17:00	無料	☎090-8159-3340 (本堂)
27	土	第35回スズキ・メソード 美和音楽教室コンサート	13:30	16:00	無料	スズキ・メソード美和音楽教室 ☎227-7052 (林)
28	日	池山洋子ピアノリサイタル	14:00	16:00	前売り 一般 2,000円 高校生以下1,000円 当日 一般 2,500円 高校生以下1,500円	☎293-1525 (池山)
29	月	第18回こうべの丘ウインドアンサンブル 演奏会	14:00	16:30	500円	こうべの丘ウインドアンサンブル ☎090-1410-3031 (勇山)

■アストプラザ アストホール ☎222-2525

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
7	日	S.H.O.吹奏楽団 第1回定期演奏会	14:00	16:00	前売り 500円 当日 700円	☎059-367-7319 (富室)

■芸濃総合文化センター 市民ホール ☎265-6000

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
21	日	波賀野美貴 歌謡フェスティバル	9:00	17:00	無料	☎090-3386-5751 (坂本)

■サンデルタ香良洲 多目的ホール ☎292-3113

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
21	日	第8回サンデルタ歌と踊りの集い	9:00	17:00	無料	さわやか歌の会 ☎090-5614-1486 (西村)

■白山総合文化センター しらさぎホール ☎262-5893

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料など	問い合わせ
21	日	三重県合唱アンサンブル・コンテスト (大学・一般・おかあさん大会)	10:00	16:00	無料	三重県合唱連盟 ☎0596-25-3588 (小林)
29	月	久居少年少女合唱団 第28回定期演奏会 ～設立40周年記念コンサート～	14:00	16:00	無料 (整理券)	久居少年少女合唱団 ☎090-8187-8934 (松岡)



展示施設



■津リージョンプラザ

とき	催し物	入場料	問い合わせ	ところ
3日(水)~7日(日) 9:00~17:00 (3日は12:00から、 7日は16:00まで)	第36回友光会写真展	無料	写真集団 友光会 ☎227-4305 (永合)	ギャラリー
11日(木)~14日(日) 9:30~16:30 (11日は12:00から、 14日は16:00まで)	第10回敬和書道展	無料	☎224-3670 (稲垣)	生活文化情報センター (展示室)
16日(火)~21日(日) 9:00~17:00 (16日は10:00から、 21日は16:00まで)	写真展	無料	写真なかま ☎227-4551	ギャラリー
26日(金)~28日(日) 9:00~17:00 (26日は10:00から、 28日は16:00まで)	伊勢型紙オンリーワン作品展	無料	伊勢型紙愛好会 ☎227-7918 (中山)	ギャラリー

複合施設の会議施設ご案内

白山総合文化センター 白山町二本木1139-2 ☎262-5893

休館日 火曜日(祝・休日の場合は翌日)、年末年始(12月28日から翌年1月4日まで)

申し込み 開館日の8時30分~17時15分に直接、同総合文化センターへ申し込んでください。使用しようとする日の属する月の6カ月前の月の初日から前日まで、直接窓口で申請ができます。電話、郵送による申し込みは受け付けません。また、IDカード登録済みの人は、津市ホームページ「公共施設利用案内・予約システム」でも申し込みできます。

会議施設の概要

会議施設名	規模	定員
研修室 1	45.0㎡	20人
研修室 2	47.3㎡	25人
研修室 3	22.0㎡	8人
和室 A (15畳)	24.8㎡	-
和室 B (21畳)	34.7㎡	-

備考
 研修室 ホワイトボード設置
 和室 座卓・座布団設置、一体使用可能、茶室としても使用可能

会議施設使用料

単位(円)

会議施設名	時間区分	9時~12時	13時~17時	18時~22時	9時~17時	13時~22時	9時~22時
		9時~12時	13時~17時	18時~22時	9時~17時	13時~22時	9時~22時
研修室 1	営利または宣伝を目的とする場合	2,000	2,400	4,400	4,400	6,800	8,800
	その他の場合	1,000	1,200	2,200	2,200	3,400	4,400
研修室 2	営利または宣伝を目的とする場合	2,000	2,400	4,400	4,400	6,800	8,800
	その他の場合	1,000	1,200	2,200	2,200	3,400	4,400
研修室 3	営利または宣伝を目的とする場合	1,000	1,400	2,400	2,400	3,800	4,800
	その他の場合	500	700	1,200	1,200	1,900	2,400
和室 A	営利または宣伝を目的とする場合	2,000	2,400	4,400	4,400	6,800	8,800
	その他の場合	1,000	1,200	2,200	2,200	3,400	4,400
和室 B	営利または宣伝を目的とする場合	3,000	3,400	6,400	6,400	9,800	12,800
	その他の場合	1,500	1,700	3,200	3,200	4,900	6,400

※冷暖房を使用する場合は、別途使用料を加算します。詳しくは施設までお問い合わせください。



研修室 1



研修室 2



研修室 3



和室 A



和室 B

人権だより

第7号

平成25年3月16日発行

人権課

☎229-3165 ☎229-3366

市では、一人一人の人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を願って、津市人権施策推進計画を策定し、各課でそれぞれ事業を展開しています。

人権課では、毎年各課に対して前年度の事業の実績・取り組み状況や課題・問題点、今後の事業予定を調査します。調査の結果、各課から提出された報告書を基に、外部委員からなる人権施策審議会委員の皆さんに、人権に関する事業の評価をしてもらっています。この評価のまとめは、津市ホームページに「津市人権施策推進計画進捗状況評価書」として公表しています。

人権施策審議会による評価は、単に各担当課が実施した事業を点数評価してもらうということだけではありません。各担当課が実施した事業を、

市役所外部の皆さんからなる審議会委員に市民目線の評価・提言をしてもらうことで、今後の取り組みにそれらを生かし、よりよい事業へとつなげていくことができます。

あらゆる機会を捉え、講演会や講座、研修会を開催し人権啓発をしていくことはもちろんですが、今後は、これまでに実施した人権に関する事業の取り組み経過を踏まえ、単なる事業の継続だけでなく、課題や問題点を把握し、粘り強い啓発事業を実施していくことが重要だと考えます。

津市人権施策審議会から出された人権に関する事業の評価と提言を真摯に受け止め、一人一人のものの見方や考え方が尊重される社会の実現を目指したいと思います。

コラム わかり合おうって…

私は縁あって外国につながる子どもたちに日本語を教えています。教室に集まってくる子どもたちは、初めて日本に来た子どもばかりで、全く日本語が話せません。授業では絵やカードを使いながら、日本語を日本語で教えています。しかし、コミュニケーションの部分で、伝えたいけど伝わらないことがよくあります。私自身、日本語以外の言語を話せないのも、専ら子どもたちとのコミュニケーションは絵を描いたり、動作で表現したり、実物を見せたり、辞書を引いたりしています。

それでもなかなか伝わらないこともある中、自分が伝えたいことが相手に伝わったり、相手が伝えたいと思っていることが理解できたりしたとき、お互いが何とも言いえない満足感に包まれます。同時に、その子が何を伝えようとしているのかを一緒に考えてくれていた子どもたちや指導者の中に、言葉で言い表せない一体感や達成感が生まれます。

「自分の思いを伝えたい、相手の思いを知りたい」というのは、相手が日本人であっても外国人であっても、何の変わりもありません。相手のことを大切に思う気持ちがあるから、知りたい、

知ってほしいという気持ちになるのだと思います。

外国につながる子どもたちの中には、いろいろな思いを抱えて日本に来た子どもたちがいます。親の仕事の関係で来日した子どもたちも多く、その子どもたちは母国の友だちと別れて日本にきています。また親の再婚で母国から呼び寄せられ、新しい家族のもとで生活を始めた子どももいます。

新しい環境や言葉が通じない中で、子どもたちは一生懸命友だちをつくるために日本語を覚え、日本の文化に適応しようとしています。私自身、知っている言葉で自分のことを懸命に伝えようとする子どもの姿から、自分自身の人との向き合い方を問い直すこともあります。「わかり合おうって、言葉だけじゃないよな」というのが、今の一番の感想です。

また、日本語が話せなかった子どもたちが日に日に日本語を覚え、日本語でつぶやく姿を見ながら、ある種の力強さを感じます。

今、目の前にいる子どもたちに何ができるのかを考え、子どもたちが自分自身でしっかりとした目標が持てるようにサポートしていきたいです。

仲間とともに

差別なき明日へ輝く宝とともに～このなかま、このつながり、このいばしょ～

「差別なき明日へ輝く宝とともに～このなかま、このつながり、このいばしょ～」

このテーマは、部落解放第44回全国高校生集会のテーマです。これはまさに、今白山地域で取り組んでいるテーマそのものです。

地域内の各小・中学校では、地域の人たちの「差別を許さない」という熱い想いを受けて「差別に負けない力、差別を許さない力をつけていこう」と、人権学習が進められています。その学習を通して、「本当の仲間」にこだわりを持った子どもたちは、自分自身のことや仲間のことを深く見つめていきます。また、白山市民会館では、小学生による地域めぐりを行ったり、ゲストティーチャーとして地域の人を招いたりするなど「地域との出会い直し」の中で、地域とそこに暮らす人々への誇りを確かなものにしていきます。こうした学びは、一人一人の自己実現と仲間とのつながりをさらに深めることへとつながります。

人権学習は、子どもたちにとって、差別についての知識の習得にとどまるものではありません。何が差別なのか、いじめなのか、正しく学び気付くことが、差別を許さない仲間づくりや自分の居場所づくりへの力となるのです。

学校での人権学習は社会教育へとつながり、その一つに、希望者が参加する白山市民会館「中学



生友の会」の学習があります。

この「中学生友の会」で学習を深め、高校生になった一人は、第50回全国同和教育研究大会で、「つれをつくれ」と、その想いを全国の仲間発信しました。そして、この想いは今も大切に受け継がれ、「人権のまち白山」の火が途絶えることのないようにと、今日も子どもたちの学びを深めています。

市内の各地域でも、人権学習が行われています。学校や地域で育った子どもたちが、高校生や青年となって集う「津市反差別青少年友の会」があります。ここに集う青少年たちは、部落差別をはじめとするさまざまな差別や人権問題の解決に向け、仲間と強くつながりながら活動しています。

今、私たちは、こうした青少年の活動を支えていくことや、そこに集う子どもたちを育てていくことが大切であると考えます。そして、年代の垣根を越えた仲間と共に、人権のまちづくりに努めていきたいと考えます。

最後に、ある中学生が一年間の学びの集大成として、自分たちの後に学ぶ後輩に残したメッセージを紹介します。

「ありますか？差別とたたかう心と勇気 この場所が心を育て この仲間が勇気をくれた」



人権問題講演会(美里)

昨年10月13日、美里文化センターで「心つながる、市民のつどい」を開催しました。

講演は、落語家の桂文福さんによる「文福のふれあい人権ばなし」で、落語界の厳しい上下関係や芸を磨く自己努力の日々を、痛快な語りで会場の皆さんを笑いに引き込みました。文福さんは「落語家の姿勢とは、芸に劣る者を見下して人に自分を誇示することではなく、個を認め合いながら芸の道を歩むことである」と話され、誰にでもどこにでも大切な人権があるのだということを、来場者に訴えかけました。

また、型にはまった社会常識を、落語で使われる「おとぼけ・突っ込み」の切り口で別の角度から捉えてみると、互いの価値観の相違が見い出さ

れ、相手を尊敬する気持ちの大切さに気付かされると話されました。

さらに、落語に人生の喜怒哀楽を織り交ぜ、いかなるときも自分に素直に生きることが大切である、という話にも触れられました。

時々、文福さんから出される美里地域を題材にした「なぞかけ問答」も、来場者の心を捉え好評でした。

文福さんは、演芸場などで自分の高座が終わった後、次の出演者のために座布団をひっくり返す習わしを、かわいそうだから障がいのある弟子には免除してやろうと決めたそうです。しかし、本人に他の弟子たちと同じように自分もやりたいという強い意欲があったため、文福さんは彼の思いや立場を尊重して、座布団返しをやってもらうことになったそうです。障がい者だからと特別扱いはすることは、人権を傷つけてしまうこともあるのだと話されました。文福さんのお話は、自分の感性を磨き、人に優しいまちづくりを考えるきっかけになったと思います。

講演会に合わせて、文化センターホールでは人権に関する標語・ポスター、習字を展示しました。作品からは、人権を大切にする意識とあらゆる差別を許さないという思いが伝わり、平等な社会づくりに向けての啓発になりました。



コラム ノミから学ぶ

皆さんは「ノミ」を知っていますか。種類にもよりますが、大きさは数ミリ程度しかなくとも関わらず、体長の何十倍ものジャンプができるそうです。

そんなオリンピック選手も真っ青なノミを瓶の中に入れてみます。ふたをしていなければ、当然ノミは簡単に外に飛び出してしまいます。そこで、瓶にふたをしてノミを閉じ込めてしまいます。すると、ノミはそれまでと同じように高くジャンプをしようとしてますが、その度に瓶のふたにぶつかってしまいます。これを何度も繰り返しているうちに、ノミはふたにぶつからない高さまでしか跳ばなくなるそうです。ふたをされた瓶の中で、ここまでしか跳べないのだと思い込まされたノミは、ふたを取り外した

後も、ふたの高さまでしか跳ばないそうです。

同じようなことが、私たち人間にも当てはまるのではないのでしょうか。私たちは、世間の常識や習慣、自分自身の経験などに影響され「自分はこれが限界だ、自分はこの程度だ」と思い込んでしまったり、知らず知らずのうちにさまざまなイメージを刷り込まれたりします。

男だから、女だから、子どもだから、高齢者だから、などと自分の中のイメージだけで他人を決め付けたり、分け隔てたりしていませんか。刷り込まれたイメージや思い込みは、必ずしも正しいこととは限りません。

何が正しく、何が間違っているのか、時には疑問や疑いの目で確かめてみることも大切なのではないのでしょうか。

人権標語優秀作品

作ろうよ みんながわらえる 世の中を

植田陸斗さん
(養正小学校 6年生)

「ありがとう」 気持ちをつなぐ 愛言葉

伊藤舞さん
(千里ヶ丘小学校 6年生)

変わるなら だれかじゃなくて 自分から

坂口実優さん
(朝陽中学校 1年生)

人権ポスター展

優秀賞



徳村紅葉さん (久居中学校 3年生)

入選
(順不同)



松岡佑典さん
(一身田小学校 5年生)



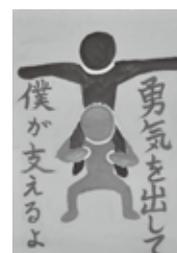
前川和音さん
(立成小学校 6年生)



木下日花里さん
(芸濃小学校 6年生)



安池紗瑛さん
(高岡小学校 5年生)



佐野元輝さん
(美杉小学校 6年生)



真柄萌々さん
(豊津小学校 5年生)



奥田晏さん
(長野小学校 6年生)



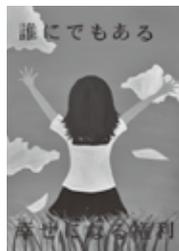
山田昂輝さん
(草生小学校 5年生)



大川結菜さん
(香良洲小学校 6年生)



川北実果さん
(川口小学校 5年生)



岡美咲希さん
(朝陽中学校 2年生)



飯場祐稀さん
(東観中学校 3年生)



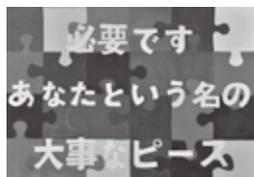
山際香凜さん
(香海中学校 1年生)



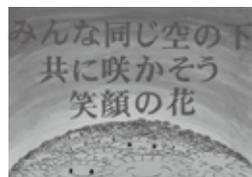
松浦静華さん
(白山中学校 2年生)



藤田知加さん
(美杉中学校 1年生)



大成萌々さん
(南郊中学校 3年生)



藤本愛雪さん
(芸濃中学校 2年生)



古川菜月さん
(美里中学校 1年生)



金児恵生佳さん
(一志中学校 3年生)



津市議会臨時会特集号

平成25年3月16日発行

議会事務局



229-3222



229-3337



津市議会

検索



●●●●平成25年第1回津市議会臨時会●●●●

田村 宗博 議長

村田 彰久 副議長

福田 慶一 監査委員



田村宗博 議長



村田彰久 副議長

※今臨時会では正副議長の改選はなく、
現正副議長は2年目となります。

平成25年第1回津市議会臨時会が、2月13日に開催されました。

今臨時会では、議員提出議案として、「津市監査委員条例の一部の改正について」が審議され、全会一致で可決されました。

また、議会選出の監査委員として福田慶一氏の選任に同意するとともに、議会運営委員、常任委員などの選任が行われました。

今号では、今臨時会における役員改選により、新しくなった津市議会の体制をご紹介します。



福田慶一 監査委員

議決結果一覧表

今臨時会で審議された議案は次のとおりです。

全会一致(出席全議員が賛成)で可決・同意された議案

議案番号	議案名	概要
議員提出議案 第1号	津市監査委員条例の一部の改正について	議員のうちから選任する監査委員の数を、現行の2人から1人にする改正
議案第1号	津市監査委員の選任につき同意を得るについて	福田慶一(河芸町上野)

常任委員会

常任委員は、次の皆さんです。（敬称略）

総務財政委員会



委員長
八太 正年



副委員長
小林 貴虎



委員
岡村 武



委員
小菅 雅司



委員
豊田 光治



委員
平岡 益生



委員
田中 千福



委員
西山 みえ



委員
岩脇 圭一

教育厚生委員会



委員長
加藤美江子



副委員長
渡辺 晃一



委員
藤本 智子



委員
大野 寛



委員
山崎 正行



委員
川崎 正次



委員
前田 勝彦



委員
田中 勝博



委員
辻 美津子

経済環境委員会



委員長
倉田 寛次



副委員長
青山 昇武



委員
和田甲子雄



委員
福田 慶一



委員
杉谷 育生



委員
岡 幸男



委員
田矢 修介



委員
川瀬 利夫

建設水道委員会



委員長
横山 敦子



副委員長
伊藤 康雄



委員
長谷川幸子



委員
桂 三発



委員
中村 勝春



委員
岡本 知順



委員
川口 和雄



委員
村田 彰久

議会運営委員会

議会運営委員は、次の皆さんです。(敬称略)



委員長
大野 寛



副委員長
岡 幸男

委員

藤本 智子 小林 貴虎
横山 敦子 田中 勝博

特別委員会

特別委員は、次の皆さんです。(敬称略) ◎委員長 ○副委員長

まちづくり推進調査研究特別委員会

◎八太 正年 杉谷 育生
○西山 みえ 岩脇 圭一
青山 昇武 山崎 正行
豊田 光治 前田 勝彦

行財政改革推進調査研究特別委員会

◎辻 美津子 横山 敦子
○田中 千福 大野 寛
加藤美江子 田中 勝博
和田甲子雄 川口 和雄

環境問題調査研究特別委員会

◎中村 勝春 岡 幸男
○長谷川幸子 桂 三発
岡村 武 川瀬 利夫
平岡 益生 倉田 寛次

総合交通体系調査研究特別委員会

◎藤本 智子 小林 貴虎
○伊藤 康雄 川崎 正次
小菅 雅司 田矢 修介
渡辺 晃一 岡本 知順

各種委員等

各種委員等は、次の皆さんです。(敬称略) ◎委員長 ○副委員長

会派代表者会議

田村 宗博 横山 敦子 田中 勝博
村田 彰久 大野 寛 辻 美津子
藤本 智子 岡 幸男

議会だより編集委員会

◎村田 彰久 青山 昇武 小林 貴虎
○田中 千福 伊藤 康雄
長谷川幸子 岩脇 圭一

会派の構成

会派の構成は、次のとおりです。(敬称略) ◎会派代表者

県都クラブ

田中 千福 田矢 修介
西山 みえ 前田 勝彦
◎岡 幸男 中村 勝春
川崎 正次

一津会

渡辺 晃一 川瀬 利夫
岩脇 圭一 岡本 知順
桂 三発 ◎田中 勝博

日本共産党津市議団

長谷川幸子 和田甲子雄
◎藤本 智子 豊田 光治

市民クラブ

福田 慶一 川口 和雄
小林 貴虎 ◎辻 美津子
山崎 正行 村田 彰久
倉田 寛次

津和会

伊藤 康雄 ◎大野 寛
小菅 雅司 田村 宗博
杉谷 育生

公明党議員団

青山 昇武 平岡 益生
加藤美江子 ◎横山 敦子

無会派

岡村 武 八太 正年

環境だより

「山、川、海、人が共生する元気なまち 津」をめざして

平成25年 3月16日発行

平成25年 第1号

環境政策課

☎ 229-3139 FAX 229-3354

無駄なものまで買っていませんか 環境にやさしい買い物を



3月は入学や進学、就職や転職など新生活に備えて、何かと買い物が増える時期です。すぐごみになるような unnecessary のものを買わないことが、ごみを減らす第一歩です。

環境にも家計にも優しい買い物の仕方を普段の生活から心掛けましょう。

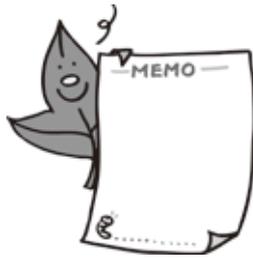
水切りが効果的です 生ごみの減量にご協力を

毎日の生活の中で、生ごみはどうしても出てしまいます。台所などから出る生ごみは、濡れたまま出されていることが多く、処理場でごみが燃えにくくなる原因になっています。

ごみを出す前に軽く絞ったり、水きりネットや生ごみ処理機を利用したりすれば、水分量を減らすことができます。1世帯の減量分は少しでも、市全体では大きな減量につながります。

本当に必要なものだけを

「衝動買い」や「ついでの買い」は無駄のもとです。事前に十分検討したメモを用意するなどして、本当に必要なものだけを買いましょう。



長く使えるものを



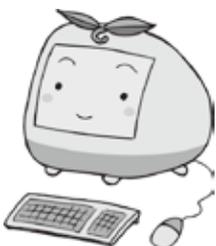
家具や家電、自動車などは、目先の価格やデザインに惑わされず、アフターサービスも含め、長く使えるものを選びましょう。

詰め替えられる商品を

洗剤や調味料などの消耗品の予備を買うときは、中身だけが詰め替え用に販売されている商品を選びましょう。



エコな商品を

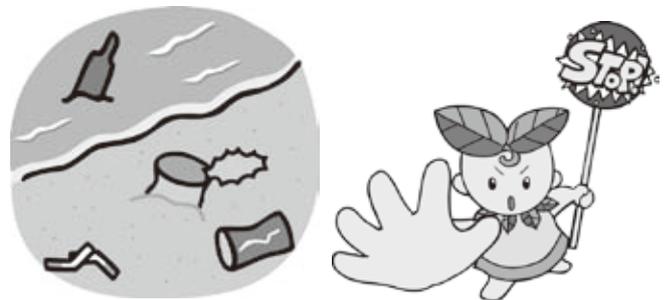


生産や廃棄過程で環境への負荷が少ない商品や、省エネ性能の高い商品が増えています。商品選びの基準に、価格や性能だけでなく、エコ基準を加えましょう。

ごみのポイ捨ては犯罪です まちをきれいにしましょう

道の脇にたばこの吸い殻や空き缶などのごみが捨てられているのを見たことはありませんか。ごみのポイ捨ては不法投棄に当たり、法律で禁止されている上、行為者は厳しく罰せられます。まちをきれいにしようと、ポイ捨てされたごみなどを拾っていただいているボランティアの人たちもいます。

一人一人が正しい分別・廃棄・資源化に心掛け、きれいな津市にしていきましょう。



引っ越しごみの出し方

3月から4月は引っ越しが多くなり、ごみ集積所が引っ越しごみでいっぱいになってしまっているのをよく見掛けます。

一度に多量に出る引っ越しごみは、分別して

直接下表のごみ処理施設への搬入をお願いします。直接搬入ができない場合は、ごみ集積場に一度に出すと利用者の皆さんの迷惑になりますので、数回に分けて出してください。

ごみの種類	地域	施設名・問い合わせ	搬入できる日時
燃やせるごみ	津・芸濃地域	西部クリーンセンター ☎237-5389	月～金曜日 8時30分～12時、 13時～16時30分 (祝・休日、12月31日～1月3日を除く)
	河芸地域	河芸美化センター ☎245-2319	月～金曜日 8時30分～12時、 13時～16時30分 (祝・休日、12月29日～1月3日を除く)
	久居・美里・ 安濃・香良洲・ 一志・白山・ 美杉地域	クリーンセンターおおたか ☎256-8122	月～金曜日 8時30分～12時、 13時～16時30分 (祝・休日、12月31日～1月3日を除く)
燃やせないごみ、容器包装プラスチック、その他プラスチック、蛍光灯、乾電池、金属、びん、ペットボトル(それぞれに分別してください)	全地域	白銀環境清掃センター ☎237-0671	月～金曜日 8時30分～12時、 13時～16時30分 (祝・休日、12月31日～1月3日を除く)

※処理料金など、詳しくは直接各施設へお問い合わせください。



土曜日の収集がなくなります

新たに土曜日の収集がなくなる地域

津地域の一部
芸濃・安濃・美里地域

4月1日から、市内の全ての地域で土曜日の収集がなくなります。「平成25年度家庭ごみ収集カレンダー」をよく確認し、収集日を間違えないようにお願いします。なお、この変更は土曜日の収集を平日に行うもので、収集回数は減りません。

家庭ごみの出し方

ダンボール箱や紙袋などは、「リサイクル資源の日」に出してください。家庭ごみ(燃やせるごみ・ビン等)は、中身の見える透明または半透明の袋に入れて、集積所に出してください。



家庭から出されるリサイクル資源は、下記の「エコ・ステーション」でも受け入れています。なお、環境事業課のエコ・ステーションは、執務場所の移転に伴い3月31日で廃止します。それに替わり、西部クリーンセンターに設置しているエコ・ステーションの開設日を、4月1日から下記のとおり変更します。河芸美化センターと明神リサイクルストックヤードは、開設日の変更はありません。

3月31日(日)までのエコ・ステーション

施設名	搬入できる品目	搬入できる日時
環境事業課 ☎226-1224	新聞、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル	月～金曜日、第1・3日曜日 9時～12時、13時～16時 ※祝・休日、12月31日～1月3日は除く
西部クリーンセンター ☎237-5389		
河芸美化センター ☎245-2319	新聞、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック	月～金曜日 8時30分～12時、13時～16時30分 ※祝・休日、12月29日～1月3日は除く
明神リサイクルストックヤード ☎255-8843	新聞、雑誌、ダンボール、容器包装プラスチック、その他プラスチック、飲料用紙パック、衣類・布類、びん、ペットボトル	水・土・日曜日 8時30分～16時30分 ※12月29日～1月3日は除く



4月1日(月)以降のエコ・ステーション

施設名	搬入できる品目	搬入できる日時
西部クリーンセンター ☎237-5389	新聞、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル	月～金曜日、日曜日 9時～12時、13時～16時 ※第5日曜日、祝・休日、12月31日～1月3日は除く
河芸美化センター ☎245-2319	新聞、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック	月～金曜日 8時30分～12時、13時～16時30分 ※祝・休日、12月29日～1月3日は除く
明神リサイクルストックヤード ☎255-8843	新聞、雑誌、ダンボール、容器包装プラスチック、その他プラスチック、飲料用紙パック、衣類・布類、びん、ペットボトル	水・土・日曜日 8時30分～16時30分 ※12月29日～1月3日は除く

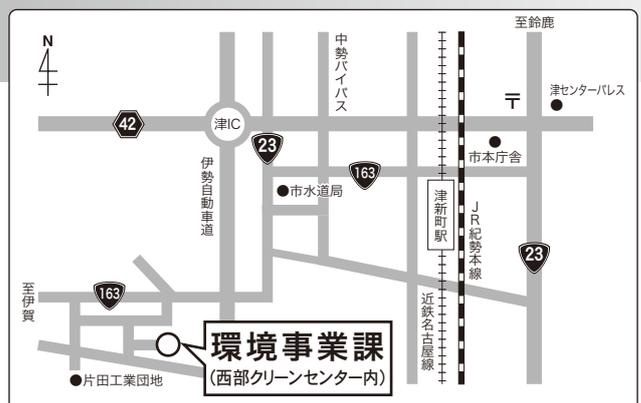
※施設により搬入できる品目や日時が異なりますのでご注意ください。

環境事業課の執務場所を移転

新斎場の建設に伴い、環境事業課の執務場所を移転します。電話・ファクス番号も変更になりますので、ご注意ください。

移転日 4月1日(月)

移転先 片田田中町1304 西部クリーンセンター
1階 ☎237-5311 FAX237-5386



使わなくなった物をお譲りください

リユース情報掲示板

家具などでまだ使える物を捨てずに、他の人に譲ってごみを減らそうと、リユース情報掲示板を設置しています。掲示板は、津市市民エコ活動センターと津市市民活動センターにありますので、ぜひ活用してください。

譲りたい人、譲ってほしい人は、津市市民エコ活動センター、津市市民活動センター、市本庁舎3階環境政策課にある情報カードに必要事項を記入の上、津市市民エコ活動センターに提出してください。

■申し込み・問い合わせ

津市市民エコ活動センター（西部クリーンセンター内、〒514-0081 片田田中町1304）

☎237-1185 ✉eco-center@mist.ocn.ne.jp

■開館日時 毎週水～日曜日10時～16時

譲ってください

- キーボードまたは電子ピアノ(鍵盤が61以上あるもの)…5,000円まで
- ダイニングテーブルと椅子4～5脚(新品同様のもの)…価格は応相談
- 裁縫用折りたたみ式へら台…無料
- プラスチック製家庭用浴槽(畑の雨水槽に使用)…1,000円まで
- 50ccバイク…価格は応相談
- 生ごみ処理機…1,500円まで
- チャイルドシート…無料
- 男児用子ども服・靴…服のサイズ80～130、靴のサイズ14cm以上、無料
- 子ども用おもちゃ・楽器…無料
- 木工用作業台…木製かスチール製、無料

譲ります

現在掲示板にある情報の一部を紹介します。ただし、2月25日現在の情報のため、すでに受け渡し完了している場合があります。



①学習机…幅111cm、奥行70cm、高さ150cm、椅子付き、無料



④本棚…幅89cm、奥行30cm、無料



②木馬…無料



⑤セミシングルベッド2台…幅84cm、奥行196cm、無料



③洋服ダンス…幅133cm、奥行58.5cm、高さ194cm、無料



⑥ワープロ…説明書付き、無料

生活かえる!エコエコ家族募集

地球環境を守るために、省エネやアイドリリングストップなど環境への負荷の少ない生活に取り組む家族(エコエコ家族)の募集をします。

エコエコ家族になるためには

環境政策課でエコエコシートをお渡しします。

- ①家庭でできる環境に優しい行動を考えて、エコエコシートに記録して実行してください。

- ②一定期間実行できた家族は、エコエコ家族として認定します。

対象 市内に在住・在勤・在学の人を含む家族

申し込み 環境政策課 (☎229-3212)へ



保健センターだより

平成25年3月16日発行

平成25年 第3号

中央保健センター

☎229-3164 ☎229-3287

保健センターでは、各年代を通して健康づくりができるように、健康相談、健康教室や電話相談を実施しています。お気軽にご利用ください。

保健センター名	問い合わせ	保健センター名	問い合わせ
中央	☎229-3164	安濃	☎268-5800
久居	☎255-8864	香良洲	☎292-4183
河芸	☎245-1212	一志	☎295-0112
芸濃	☎266-2520	白山	☎262-7294
美里	☎279-8128	美杉	☎272-8089

マタニティー倶楽部

対象 妊婦

申し込み 前日までに各保健センターへ

ところ(保健センター名)	とき(4月)	内容など
中央	17日(水) 10:00~12:00	元気に妊娠・出産・育児のできる身体をつくろう(助産師)
一志	24日(水) 13:30~15:30	妊婦さんと赤ちゃんのお口の健康(歯科衛生士)

赤ちゃんの離乳食教室

妊産婦、乳幼児と保護者を対象に栄養士による話、離乳食の試食や実習などを行います。

申し込み 3月25日(月)から各保健センターへ

<生後5~8カ月ごろの内容の話と調理実習>

ところ(保健センター名)	とき(4月)	定員
河芸	8日(月)10:00~11:45	先着各16人(初めての人優先)
香良洲	19日(金)10:00~11:45	
一志	23日(火)10:00~11:45	

※エプロンとおんぶひも、三角巾、布巾を持参

<生後9~18カ月ごろの内容の話と試食>

ところ(保健センター名)	とき(4月)	定員
芸濃	12日(金)10:00~11:30	先着20人(初めての人優先)

食生活ワンポイントアドバイス

津市で毎食野菜を食べている高齢者は4人中3人であるのに対し、20歳代では2人に1人と、若い世代の野菜不足がうかがえます。(平成22年市政アンケートより)

◆野菜が不足すると…肌あれ、便秘、かぜ、肥満、高血圧、高コレステロール、メタボリックシンドロームなどの可能性があります！

◆あなたは1日5皿の野菜を食べていますか？



◆食べるポイント…主食+主菜+副菜をそろえましょう。副菜は一日5皿食べることを目標にしましょう。



県外の医療機関等で妊婦一般健康診査を受診した人、これから受診予定の人へ

県外の医療機関等で妊婦一般健康診査を受診する場合は、事前に妊婦一般健康診査県外助成の申し込みがされていないと費用の助成を受けられません。受診前に最寄りの保健センターの窓口または電話で、県外助成の申し込みをお願いします。

また、3月31日(日)までに県外の医療機関等で妊婦一般健康診査を受診した場合は、4月20日(土)までに最寄りの保健センター窓口または郵送で費用助成の申請手続が必要です。申請が遅れると、費用助成を受けられない場合がありますのでご注意ください。

津市応急診療所の診療科目、診療時間等の変更のお知らせ

4月1日から津市応急診療所の診療科目、診療時間、受付時間が下記のとおり変更になります。

津市応急診療所は、休日や夜間における急な発熱、腹痛、下痢などの症状に対して応急的な診療を行っています。継続して治療が必要な場合は、かかりつけ医などで受診してください。



◆津市休日応急・夜間こども応急クリニック (大里窪田町、三重病院敷地内 ☎236-5501)

主な変更点：診療科目が小児科と歯科になり、内科がなくなります。また、昼間・夜間の診療時間が次のとおり短縮になります。

診療科目	診 療 日		診療時間(受付時間)
小児科	休日	日曜日・祝日(1月1日を除く)	10時～12時、13時～16時
	夜間	1月1日～12月31日	19時30分～23時
歯 科	日曜日・祝日(1月1日を除く)・1月2日・8月14日・8月15日		10時～12時
	12月31日		10時～12時、13時～16時

※ 休日(昼間)の内科の診療は、下記の津市久居休日応急診療所のほか、次ページの「休日診療している市内医療機関の情報」をご参照ください。

※ 小児科は、おおむね16歳未満の人を対象とします。

◆津市久居休日応急診療所 (久居本町、久居一志地区医師会館内 ☎256-6207)

主な変更点：診療科目が内科のみとなり、小児科がなくなります。

診療科目	診 療 日	診療時間(受付時間)
内 科	日曜日・祝日・12月30日～1月3日	10時～12時、13時～16時

※ 内科は、おおむね16歳以上の人を対象とします。

※ 休日(昼間)の小児科の診療については、津市休日応急・夜間こども応急クリニックのほか、次ページの「休日診療している市内医療機関の情報」をご参照ください。

◆津市夜間成人応急診療所 (西丸之内、津リージョンプラザ内 ☎229-3303)

変更点：受付時間が診療時間と同じになります。

診療科目	診 療 日	診療時間(受付時間)
内 科	1月1日～12月31日	19時30分～23時

休日診療している 市内医療機関の情報

予約が必要な場合や都合により休診する場合がありますので、必ず事前に医療機関に確認の上で受診してください。

◆日曜日・祝日に診療

内科

医療機関名	受付時間	所在地	電話番号
二神クリニック	9時～12時、16時～19時	高野尾町4956-27	☎230-2221

眼科

医療機関名	受付時間	所在地	電話番号
東海眼科	8時～12時 ※眼科急病は24時間	羽所町399	☎228-8111

◆日曜日に診療

内科等

医療機関名	受付時間	所在地	電話番号
大橋クリニック	9時～11時30分、13時～14時30分	桜橋三丁目61-4	☎246-1000
さいとう内科	8時45分～11時30分	新東町塔世23	☎223-0313
高野尾クリニック	9時～12時	高野尾町1890-76	☎230-3738
三宅医院	9時～12時	大門19-17	☎225-1020
山崎循環器内科	9時～12時 ※第三日曜は休診	茨見町577-5	☎229-6300

小児科

医療機関名	受付時間	所在地	電話番号
上津台小児科クリニック	9時～11時30分	一身田上津部田1504-16	☎231-2121

整形外科

医療機関名	受付時間	所在地	電話番号
三重つくし診療所	10時～12時、14時30分～16時30分	高茶屋小森町1812-2	☎235-2068

産婦人科

医療機関名	受付時間	所在地	電話番号
山本産婦人科	9時30分～11時30分	雲出本郷町1907-3	☎235-2118

◆祝日に診療

内科等

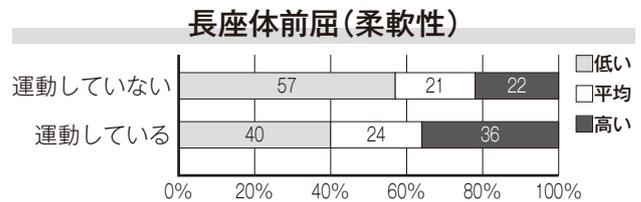
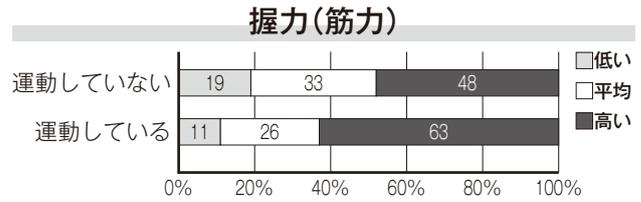
医療機関名	受付時間	所在地	電話番号
かわいクリニック	8時15分～12時、15時45分～18時30分	河芸町浜田688-1	☎245-5900
ゆり形成内科整形	9時～11時30分、15時～17時30分	柳山津興3306	☎221-0500

こころ豊かに楽しく元気に暮らそう 津市健康づくり推進懇話会より

10月7日の健康まつりで体力チェックとラジオ体操と簡単な運動体験、運動に関するアンケートを実施し、多くの人に参加していただきました。

「日頃、運動やスポーツをしていますか」と尋ねたところ、18～59歳の年代は、運動をしていない人の方が多いようです。体力測定では、運動をしている人の方が体力は「高い」と判定される人が多いという結果でした。項目別に見ると、運動をしていない人は、特に柔軟性が「低い」という人が多いようでした。

簡単な運動やラジオ体操に参加した人からは、久しぶりに体を動かして気持ちがよく、体が軽くなったとの声が聞かれました。簡単な運動でも、続けることで心や体の変化を感じられます。生活の中で、自分に合った方法で無理なく楽しく体を動かしましょう！



10分歩くことから始める!(歩数にして1000歩)

気軽に運動を続けるヒント

時間を決める(ラジオ体操、起床時にストレッチなど)

家族や友人など仲間と一緒に楽しむ



母子健康手帳は各保健センターなどで交付しています

母子健康手帳は、お子さんと保護者の健康管理や成長を記録できる大切なものです。妊娠が分かったら、速やかに交付を受けてください。ま

た、交付後は、急な事故や災害等緊急時の対応のためにも、普段から母子健康手帳を携帯してください。交付場所や時間は、下記のとおりです。

●保健センター(交付の際に保健師等が母子保健制度の説明や紹介を行っています)

交付場所	住所	交付日時 月～金曜日(祝・休日を除く)
中央	西丸之内23番1号(津リージョンプラザ内)	9時～17時
久居	久居東鷹跡町246番地(久居総合支所内)	
河芸	河芸町浜田774番地	
芸濃	芸濃町椋本6141番地1(芸濃保健福祉センター内)	
安濃	安濃町東観音寺418番地(サンヒルズ安濃内)	
一志	一志町井関1792番地(とことめの里一志内)	
香良洲	香良洲町2167番地(サンデルタ香良洲内)	9時～12時 午後の場合は事前連絡が必要
白山	白山町川口892番地(白山保健福祉センター内)	
美里	美里町三郷44番地1	事前連絡が必要
美杉	美杉町八知5828番地1(美杉総合開発センター内)	

●保健センター以外(保健師等による母子保健制度の説明を行っていません)

交付場所	住所	交付日時(年末年始を除く)
アストプラザ	羽所町700番地 (4階市民サービス窓口)	月～金曜日: 17時～20時 土・日曜日、祝・休日: 8時30分～17時
ポルタひさい ふれあいセンター	久居新町3006番地 (3階久居駅前出張所)	月～金曜日: 17時～21時 土・日曜日、祝・休日: 8時30分～18時

みんなで支える介護保険

平成25年3月16日発行

介護保険課

☎229-3149 ☎229-3334



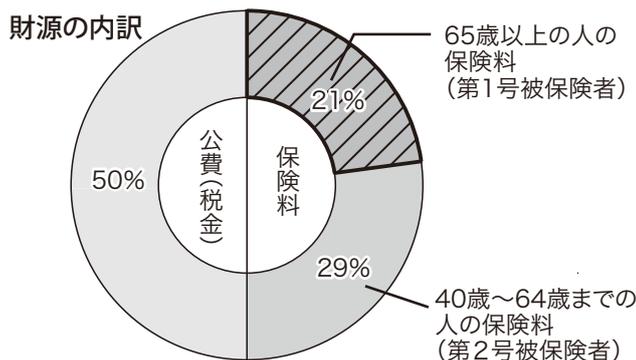
介護保険制度は、社会全体で介護を支え合い、真に必要な介護サービスを総合的、一体的に提供する仕組みです。

介護保険に加入するのは40歳以上の人です。このうち65歳以上の方は第1号被保険者と呼ばれ、

それぞれの所得状況などに応じて介護保険料を納付します。また、40歳以上65歳未満の方は第2号被保険者と呼ばれ、加入している医療保険の計算方法により決定された介護保険料を、医療保険料と一緒に納付します。

■介護保険の財源

介護保険制度を運営するための財源は、50%を40歳以上の被保険者が納付する保険料で、残りの50%を国・県・市の公費で賄っています。そのうち保険料の内訳は、65歳以上の第1号被保険者の負担分が21%、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の負担分が29%です。



■介護サービスが必要になってから認定申請を

平成23年度に要介護(要支援)認定にかかった費用は約2億3,500万円でした。認定の費用は申請者の負担分がなく、全て公費で賄われます。しかし、平成23年度に認定申請をした人のうち、約20%がその後介護保険サービスを利用しませんでした。介護保険事業費の抑制のため、認定申請は、介護サービスが必要になってから行ってください。

■高齢者数・認定者数の推移と介護保険事業費の見込み

津市の65歳以上の人口は、平成24年4月現在で7万462人でしたが、平成27年には約7万7,000人に増加すると推計されています。それに伴い、要介護(要支援)の認定者も増加することが予測され、そのため介護保険事業費の増加が見込まれています。

介護保険事業費(見込み)

(単位:千円)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
標準給付費	23,032,510	24,199,315	25,953,604	73,185,429
地域支援事業費	575,565	604,728	648,578	1,828,871
総事業費	23,608,075	24,804,043	26,602,182	75,014,300

■保険料の納付にご協力を

皆さんに納付していただく保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。介護サービスが必要になったときに、安心してサービスが利用できるよう、保険料の期限内の納付にご協力をお願いします。なお、保険料を納付書で納めていただく場合は、便利な口座振替をご利用ください。



介護保険料よくある質問(FAQ)

Q1 介護保険料の納付方法には、どのようなものがありますか。納付方法は選択できるのですか。

A1 介護保険料の納付は、原則として年金からの天引きによる納付(特別徴収)になり、納付方法を選択することはできません。なお、次の場合は納付書による納付(普通徴収)になります。

- ①天引きの対象になる基礎年金等の年間受給額が18万円以下の人
- ②65歳になってから、おおむね1年以内の人
- ③他市町村から津市へ転入して間もない人
- ④介護保険料の減額などにより、前年度中に年金天引きが停止になった人

Q2 介護保険料は、65歳になったら市へ納付すると聞きましたが、すぐに年金から天引きされるのですか。

A2 65歳になってからの介護保険料の納付は、最初から年金天引きにはならず、おおむね1年間は納付書での納付になります。(A1の②を参考にしてください)

Q3 介護保険料の変更通知が届きましたが、どのような理由で変更されたのですか。

A3 介護保険料は、前年の所得などに基づいて毎年7月に決定され、通知が行われます。ただし、通知を行った後に所得などが変わって介護保険料が変更になった場合は、介護保険料の変更を通知します。

Q4 介護保険料が年金から天引きされていますが、納付書も送られてきました。なぜですか。

A4 年金から天引きされる介護保険料は、原則として年度当初に決定した天引き額を変更することができません。そのため、年金から天引きされている人の介護保険料が変更(増額)された場合は、A3の場合と同様に変更を通知し、増額分の納付書が送付されます。

Q5 介護保険料を口座振替で納付していますが、年金からの天引きになったときに二重で納めることにならないのですか。

A5 介護保険料が年金からの天引きになると、自動的に口座振替を停止するため、二重に引き落とされることはありません。ただし、A4のように保険料が増額になった場合などは、同時期に口座振替をさせていただく場合があります。

Q6 災害(自宅の火災や水害など)に遭いましたが、介護保険料の減額などの措置はありますか。

A6 災害に遭ったときは、介護保険料が減免になる場合があります。介護保険料の減免の可否や減免額は、市の規定に基づいて決定されますので、詳しくはお問い合わせください。

Q7 介護保険料を納付しなかったらどうなりますか。

A7 特別な理由がないのに介護保険料を納付しない場合は、やむを得ず財産の差し押さえなどの滞納処分を行うことがあります。さらに、介護保険サービスの利用時に給付制限が行われ、利用料の全額をいったん自己負担しなければならなくなったり、本来1割の利用者負担が3割に引き上げられたりするなど、経済的な負担が増すこととなります。



水道局だより

平成25年3月16日発行
平成25年 第1号
水道局
☎237-5811 ☎237-1210

水道の使用開始・中止の届け出は 津市水道サービスセンターへ

水道局では経営の効率化を図るため、一部の窓口業務を民間業者に委託した津市水道サービスセンターを開設しています。

引っ越しなどで水道の使用開始・中止が必要な場合は、津市水道サービスセンターへ届け出てください。届け出は、電話、ファクス、電子申請(津市ホームページ)でできます。

水道の使用を開始するときは

新たに水道を使用するときは、届け出が必要です。入居時に水道が使用できても、新しく使用する人を届け出てください。前の使用者に代わって引き続き水道を使用する場合も届け出が必要です。

水道の使用を中止するときは

使用を中止するときも、使用開始と同様に届け出が必要です。届け出がないと、引き続き水道料金が請求されます。

受け付け

月～金曜日 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝・休日を除く)

※引っ越しの2～3日前までに届け出てください。土・日曜日、祝・休日は、使用開始・中止の受け付けや作業は行っていません。

手続きに必要なもの

- 水栓番号
- 使用者氏名
- 住所(給水装置の場所)
- 料金の精算方法(中止のとき)
- 転居先の住所(中止のとき)

※水栓番号は、ご使用水量のお知らせなどに記載されています。

津市水道サービスセンターの主な業務

- 窓口対応
- 水道の使用開始・中止などの受け付け、現地での開閉栓作業
- 水道メーターの検針
- 水道料金に関する問い合わせ
- 窓口での新規加入金などの現金納付受け付け
- 給水工事申請の受け付け
- 水道料金などの収納業務など

従業員の身分証明

受託業者が業務を行うときは、水道局が交付する身分証明書を携帯していますので、不審に思った場合は身分証明の提示を求めるか、津市水道サービスセンターへお問い合わせください。

個人情報の保護

水道局と受託業者が個人情報の取り扱いの重要性を十分認識し、保護対策に万全を期します。



津市水道サービスセンター

水道料金・下水道使用料の お支払いには便利な「口座振替」を

申し込み

取扱金融機関または郵便局へ預金通帳、印鑑(金融機関届出印)、納入通知書または「ご使用水量のお知らせ」票を持参の上、お申し込みください。

問い合わせ 津市水道サービスセンター(殿村5、水道局庁舎1階) ☎237-5821 ☎239-0512
業務運営会社 株式会社ジェネッツ中部支店

スムーズな検針にご協力を

水道メーターの検針が効率よくできるようにご協力をお願いします。

- 水道のメーターボックスの上に物を置かないようにしてください。
- 飼犬は水道メーターボックスから離れた場所につながるようにしてください。
- 家の増改築などで、水道メーターボックスが床下や屋内になる場合は、検針のしやすい場所へ移動してください。



水道メーターボックスの一例

問い合わせ

津市水道サービスセンター ☎237-5821

悪質な業者にご注意を

水道局職員や委託業者を装い、浄水器の購入や水道管の洗浄を勧める訪問販売が増えています。また、水道メーターの交換を装って料金を請求するなど、より悪質なケースも発生しています。トラブルに巻き込まれないよう次の点に十分注意し、不審な点があればお問い合わせください。

- 皆さんからの依頼がない限り、突然訪問して水質検査をすることはありません。
- 浄水器の販売やあっせんは行っていません。
- 水道管の洗浄の委託はしていません。道路などの漏水調査を委託する場合は、事前に該当地区の皆さんにお知らせし、料金を請求することはありません。
- 水道メーターの交換は無料です。水道メーターは耐用年数に到達するまでに、水道局が委託した業者が地区ごとに交換します。対象者には、前もって検針時にお知らせします。

問い合わせ

水質検査について

浄水課水質管理担当 ☎237-5850

水道管の漏水調査などについて

工務課維持担当 ☎237-5814

水道メーターの交換について

営業課計量担当 ☎237-5807

商品の購入に関するトラブルなどについて

津市消費生活センター ☎229-3313

水漏れしていたら

水漏れの場合は、メーターボックスの中にある止水栓を時計回りに閉めてから下記へ修理を依頼してください。

- 宅地内での水漏れ…水道指定工事店(津市水道局指定給水装置工事事業者)
- 蛇口の水漏れ…水道指定工事店、器具メーカー、販売店
- 水洗トイレの故障…水道指定工事店、器具メーカー、販売店
- 給湯器、太陽熱温水器の故障…器具メーカー、販売店、ガス会社、電力会社
- 道路での水漏れ…水道局工務課維持担当

修理費用は誰が負担するの？

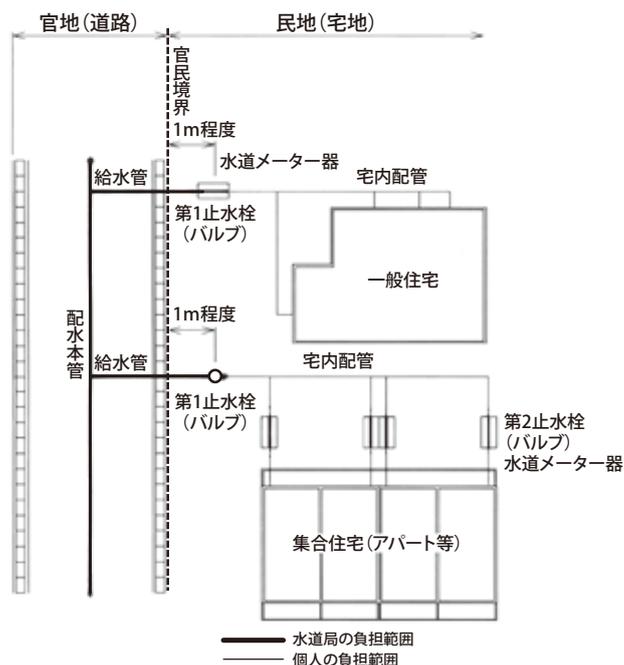
◆給水装置は個人の所有物です

給水装置とは、配水管の分岐(取り出し)から給水器具までをいいます。この給水装置は個人の費用で設置されたもので、漏水、故障などの修理、取り替えの費用は個人負担となります。

道路部分からの漏水は、車両の通行など個人の管理範囲を越えているため、水道局が修理などの維持管理を行っています。

◆水道局が負担する漏水修理の費用

- ・一般住宅…配水管からメーター器までの間の給水装置の漏水修理
- ・集合住宅・テナント等…配水管から宅地内にある第1止水栓(バルブ)の間の給水装置の漏水修理
- ・メーター器前後に使用されている鉛管からの漏水



問い合わせ 工務課維持担当 ☎237-5814

国保だより

平成25年3月16日発行

平成25年 第1号

保険年金課

☎229-3160 ☒229-5001

70歳～74歳(高齢受給者負担割合が1割の人)の自己負担割合が据え置きに

病院などにかかったときに窓口で支払う一部負担金の割合が1割の人は、4月1日以降も延長し、1割のまま据え置かれることになりました。3月末までに新しい高齢受給者証を世帯主宛てに送付しますので、4月1日以降は新しい高齢受給者証を使用してください。負担割合が3割の人(現役並み所得者)は、更新はありませんので、引き続き使用してください。

国民健康保険料減免制度

世帯主が次の特別な事由のため、一時的に収入が著しく減少し、保険料の納付が困難になった世帯に対し、保険料が減免される場合があります。詳しくは保険年金課へお問い合わせください。

特別な事由

- 火災などの災害により、その資産に重大な損害を受けたとき
- 廃業や長期の疾病などのため就労が困難になったことにより、前年に対し所得が3割以上減少したとき(世帯主および被保険者全員の前年中の合計所得金額が400万円未満である場合に限る)
- 被用者保険(国民健康保険組合を除く職場の健康保険等)の被保険者本人が後期高齢者医療制度の対象になったことにより、その被扶養者が被用者保険の資格を喪失し、国民健康保険の被保険者になったとき
- 生活保護法の適用を受けることになったとき

一部負担金減免制度

世帯主が次の特別な事由のため、一時的に収入が著しく減少し、医療費の支払が困難になった世帯に対し、病院での入院時の窓口負担が最長で3カ月間減免される場合があります。世帯主および被保険者の所得などの条件がありますので、詳しくは保険年金課へお問い合わせください。

特別な事由

- 火災などの災害により死亡、あるいは障がい者

になり、またはその資産に重大な損害を受けたとき

- 廃業や長期の疾病などのため就労

が困難になったことにより、前年に対し所得が3割以上減少したとき

- 干ばつ等による農作物の不作、不漁などのため、前年の所得に対し所得が3割以上減少したとき
- 上記に掲げる事由に類する事由があったとき



柔道整復師の施術を受ける人へ

医師や柔道整復師に、骨折、脱臼、打撲または捻挫(肉ばなれを含む)と診断(判断)され施術を受けたときや、骨、筋肉または関節のけがや痛みで、その負傷原因がはっきりしているときは、整骨院や接骨院で受けた施術でも健康保険の対象になります。ただし、次のような場合は対象になりません。

- 疲労性や慢性的な要因からくる肩凝りや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術
- 保険医療機関(病院、診療所など)でも同じ箇所を治療している負傷など
- 労災保険が適用される仕事や通勤途上での負傷

◆交通事故など第三者行為に該当する場合は保険年金課まで連絡してください。

◆施術が長期にわたる場合、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。

◆柔道整復は、施術を受けた人が柔道整復師に受領委任することによって、病院または診療所にかかったときと同じように自己負担分のみを支払い、残りの費用を柔道整復師が健康保険に請求することが例外的に認められています。受領委任を行うためには、施術を受けた人の自筆の署名が必要になりますので、柔道整復施術療養費支給申請書の内容(傷病名、日数、金額など)をよく確認して、署名してください。

国民健康保険の届け出は必ず14日以内に

世帯主による届け出の義務

就職、転勤、入学など異動の多い時期になりました。家族の中で国民健康保険(以下「国保」という)の資格に変更はありませんか。加入や離脱、または世帯の分離や合併など異動がある場合は、事実が発生してから必ず14日以内に、世帯主または家族が届け出る必要があります。

国民健康保険を喪失(離脱)する人へ

会社に就職したり、扶養に入ったりしたときは、新しい保険証が届き次第、速やかに国民健康保険喪失(離脱)の届け出をしてください。

注意事項

- ◆届け出が遅れたり、未届けのままにしたりすると、国民健康保険料が賦課されたままになってしまいます。勤務先からの通知や手続きはありませんので、必ず個人での届け出が必要です。
- ◆国保の資格は、新しい健康保険の加入日(認定日)で喪失(離脱)することになります。資格を喪失した後に国民健康保険被保険者証(以下「国保の被保険者証」という)を使用した場合は無効になります。もし誤って使用したときは、市から医療機関等へ支払った医療費を請求する場合がありますのでご注意ください。

	このようなときは	届け出に必要なもの
国保へ加入	転入したとき	印鑑
	他の健康保険を離脱し、国保に加入するとき	印鑑、離職票または健康保険の離脱(資格喪失)証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑
	生活保護法の適用を受けなくなったとき	印鑑、生活保護廃止証明書
	日本在留期間が3カ月を超えていて、津市で住民登録をしたとき	パスポート、在留カード・特別永住者証明書・外国人登録証明書のうちいずれか1つ
国保を離脱	転出するとき ※修学または施設入所のため住民票を異動する場合は、継続して加入できますので、在学・入所を証明する書類を添えて届け出てください。この届け出なしに転出した場合、国保の資格を喪失する場合があります。	印鑑、国保の被保険者証
	他の健康保険に加入したとき	印鑑、国保の被保険者証、他の健康保険の保険証
	死亡したとき	印鑑、国保の被保険者証
	生活保護法の適用を受けたとき	印鑑、国保の被保険者証、生活保護開始証明書
加入中の手続き	住所、氏名または世帯主が変わったとき	印鑑、国保の被保険者証
	世帯を分離または合併したとき	印鑑、国保の被保険者証
	修学または施設入所のため市外へ住民票を移すとき	印鑑、国保の被保険者証、在学・入所を証明する書類
	国保の被保険者証を紛失したり、汚れて使えなくなったとき	印鑑、使えなくなった国保の被保険者証、本人を証明するもの
	退職被保険者になったとき ※退職被保険者とは、65歳未満で厚生年金か共済年金の受給資格があり、その加入期間が20年以上もしくは40歳以降10年以上ある人です。国民年金や遺族年金は除きます。	印鑑、国保の被保険者証、厚生(共済)年金証書
	退職被保険者世帯に被扶養者が加入するとき ※65歳未満の人で、年間収入が130万円(年金収入のみの場合は180万円)未満の人が、同一世帯にいる場合は扶養になります。	印鑑、国保の被保険者証

※家族がすでに国民健康保険に加入している場合は、その被保険者証も必要になる場合があります。
 ※国保の被保険者証の受領の際には、運転免許証など本人確認ができるものをご提示ください。

保険料は必ず期限内に

保険料は、国保の貴重な財源です。この財源が不足すると、国保の運営が非常に苦しくなります。自分のために、みんなのために、保険料は必ず納期限までに納めましょう。



平成25年3月16日発行

津図書館

〒514-8611 津市西丸之内23-1

(津リージョンプラザ内) ☎ 229-3321

HP <http://www.tosyo.city.tsu.mpe.j>

映画鑑賞会(無料)

- 4月7日(日)…アニメ「新泣いた赤おに・おむすびころりん・もりのおんがくたい」(計45分)
- 4月28日(日)…アニメ「猫の事務所・ピノキオ・にんぎょ姫」(計47分)

時間 いずれも14時～

ところ 津図書館2階視聴覚室

定員 先着50人(小学生以下は保護者同伴)

問い合わせ 同図書館(☎229-3321)

子ども読書の日関連イベント

■津図書館「よく見て探しておはなしかるた」

本を題材にしたゲームをします。子どもから大人まで、みんなで一緒に本の世界を楽しんでみませんか。

とき 4月27日(土)10時30分～12時

ところ 津図書館2階視聴覚室

対象 小学生以上

定員 先着20人

費用 無料

申し込み 3月25日(月)9時から直接または電話で同図書館へ

問い合わせ 同図書館(☎229-3321)

■うぐいす図書館

長新太さんの絵本「はんぶんタヌキ」には、体の半分だけ変身するユニークなタヌキが出てきます。この絵本をもとに、みんなで「はんぶんキツネ」を描き、そろった作品を合わせて絵本にします。

とき 4月21日(日)13時30分～15時

ところ 白山総合文化センター研修室2

持ち物 クレヨン

対象 小学生以下(未就学児は保護者同伴)

定員 先着12人

申し込み 3月23日(土)から直接または電話で同図書館へ

問い合わせ 同図書館(☎262-5000)

香良洲お木曳き行事開催に伴う
きらめき図書館の開館・休館のお知らせ

開館日 3月28日(木)・29日(金)

休館日 3月30日(土)・31日(日)

休館中の本の返却は、図書館の返却ポストへお願いします。CDなどの視聴覚資料は破損の恐れがありますので、開館後に直接カウンターへお返しくください。

※平成24年4月から各図書館で配布した図書館カレンダーで、3月29日(金)は休館になっていましたが、開館に変更になりました。

問い合わせ 同図書館(☎292-4191)

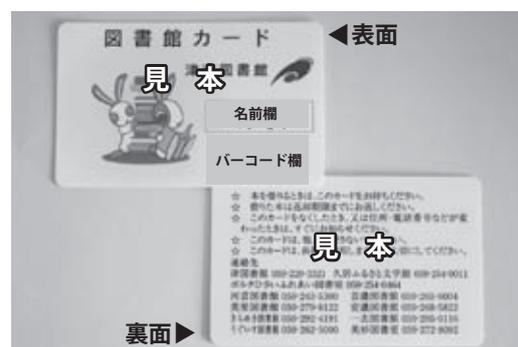


市立図書館のご案内

市立図書館は、市内に在住・在勤・在学であれば、どなたでも利用できます。図書館カードの有効期限は1年で、毎年更新の手続きが必要です。長期間カードを利用していない人は、新規登録が必要になる場合があります。

貸し出し 1人10点まで、15日以内

※みんなが利用する図書館です。本の返却は期限内でお願いします。



図書館カード

4月のおはなし会など

	内容など	と き	語り手
津図書館	ちいさなおともだちのおはなし会 (赤ちゃん向け)	4日(木)14時15分～	図書館職員
	おはなし会 (絵本、紙芝居、パネルシアターなど)	11日(木)15時～	
	ストーリーテリング	①6日②13日③27日いずれも(土)15時～	①マザーグース②ポップコーン ③ききゅう船
	春のおはなし会	4日(木)15時～16時	図書館職員
久居ふるさと 文学館	おはなしの森 (年齢に合わせた絵本の読み聞かせ)	3日・17日いずれも(水)15時～	わらべ
	おはなし会 (絵本、素語り、パネルシアターなど)	6日・20日いずれも(土)15時～	かたつむり
	おはなしの泉 (親子で絵本の楽しさを体感)	8日(月)10時30分～	どんぐり
	おはなしであそぼう! (体・声を使ってお話の中を体験)	13日(土)15時～	かたつむり
	だっこでおはなし! (赤ちゃん向け、絵本・手遊び・わらべ歌など)	24日(水)11時～	
	ブックトーク (テーマに合わせた本の紹介)	27日(土)15時～	
ポルタひさい ふれあい図書室	ちっちゃいおはなし会 (赤ちゃんと保護者向け、わらべ歌、手遊びなど)	28日(日)10時30分～	図書館職員
河芸図書館	楽しいおはなしの時間 (絵本・紙芝居など)	21(日)11時～	ラッコの会
芸濃図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	13日・27日いずれも(土)11時～	こんべいとう
美里図書館	おはなし会 (絵本・紙芝居など)	19日(金)10時30分～	Maimaiくらぶ
安濃図書館	絵本の読み聞かせ	27日(土)14時～	やまびこ会
きらめき図書館	おはなし会 (絵本・手遊び・紙芝居など)	11日(木)10時30分～ ※浜っ子幼稚園内子育て支援センターで開催	図書館職員ときらきら星
一志図書館	小さい子向きおはなし会 (絵本、紙芝居、わらべ歌、手遊び)	4日・18日いずれも(木)11時～	図書館職員とボランティア
	おはなし会 (ストーリーテリング、絵本、紙芝居)	13日(土)11時～	ひなたぼっこ
	とことめっこのおはなし会 (絵本、紙芝居、わらべ歌など)	27日(土)15時～	図書館職員とボランティア
うぐいす図書館	おはなし会 (絵本、手あそび、紙芝居、パネルシアターなど)	①6日(土)14時30分～②3日・10日・17日・24日 いずれも(水)15時～③20日(土)14時30分～	①きいろいぼうし ②図書館職員③よみっこ
	おはなし会012 (赤ちゃんと保護者向けお話し会、わらべ歌など)	5日(金)11時～	図書館職員とボランティア
	えいごであそぼ! (洋書絵本のお話し会)	14日(日)11時～	外国語指導助手

4月 図書館カレンダー

■ は、休館日

津図書館(☎229-3321)

9時～19時

(土・日曜日、祝・休日は17時まで)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

ポルタひさいふれあい図書室

(☎254-0464)

10時～21時

(土・日曜日、祝・休日は18時まで)

芸濃図書館(☎265-6004)

9時～17時

安濃図書館(☎268-5822)

10時～18時

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

久居ふるさと文学館(☎254-0011)

9時～18時(土・日曜日は17時まで)

河芸図書館(☎245-5300)

10時～18時

美里図書館(☎279-8122)

9時～17時

きらめき図書館(☎292-4191)

9時～17時

一志図書館(☎295-0116)

10時～18時

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

うぐいす図書館(☎262-5000)

10時～19時(土・日曜日は9時～17時)

美杉図書室(☎272-8092)

9時～16時30分

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				